令和6年度（2024年度）

主要施策の成果報告書

ASAHIKAWA
CITY

目　　次

Ⅰ　決算の推移と財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1　決算の規模と収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
⑴　歳出決算の規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
⑵　一般会計の収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2　歳入・歳出の状況（一般会計） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
⑴　歳入決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
⑵　歳出決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3　指標で見る本市の財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑴　財政力指数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑵　経常収支比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
⑶　健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
⑷　財政調整基金と減債基金の残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

4　企業会計の財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
⑴　年度末資金残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
⑵　資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
⑶　企業債残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅱ　主要施策の成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

1　旭川新時代・創造予算　主要10項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

⑴　いじめ防止・教育・子育て支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
おやこ応援施設管理費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
管理事務費（子育て支援課） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
特別支援保育事業補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
放課後児童クラブ施設補修費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
愛育センター改修費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（新）　医療的ケア児保育支援費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
こども誰でも通園制度（仮称）試行費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 17
児童センター補修費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
障害者相談支援費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
教育支援センター運営費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
特別支援教育推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
旭川市立大学運営費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
旭川市立大学施設整備補助金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
学校施設冷房設備整備費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
いじめ防止対策費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

⑵　デザイン創造都市 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
デザイン推進事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
（新）　国際家具デザインフェア旭川2024開催費 ・・・・・・・・・・ 27
ユネスコ創造都市ネットワーク連携費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 28

⑶　除排雪先進都市 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
除雪費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
雪対策費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

⑷　健幸福祉都市 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
がん対策費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
スマートウエルネス推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
地域共生社会推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
民生委員児童委員ICT活用推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
介護人材確保支援費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

地域介護予防活動支援事業費 ・・・・・・・・・・・・・・ 36
（新） 介護予防高齢者補聴器購入助成費 ・・・・・・・・・・・ 37
福祉タクシー利用料金等助成費 ・・・・・・・・・・・・ 38

⑸ 食・一次産業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（新） 高付加価値農産物流通拡大事業費 ・・・・・・・・・・・ 39
（新） 創造拠点運営事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
スマート農業・省力化技術導入支援費 ・・・・・・・・・ 41

⑹ 経済・まちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
（新） 大阪関西万博共創パートナー事業費 ・・・・・・・・・・ 42
中心市街地活性化推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

⑺ 観光・スポーツ・文化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
文化会館自主文化事業費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
旭川ミュージックウィーク開催負担金 ・・・・・・・・・ 45
（新） 優佳良織普及促進事業補助金 ・・・・・・・・・・・・・ 46
（新） 花咲スポーツ公園再整備費 ・・・・・・・・・・・・・・ 47
スポーツ大会開催負担金・補助金 ・・・・・・・・・・・ 48
観光プロモーション推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 49
大雪カムイミンタラDMO推進費 ・・・・・・・・・ 50
（新） 醸造文化活用産業観光振興事業費 ・・・・・・・・・・・ 51
（新） 旭川・水原姉妹都市提携35周年記念事業費 ・・・・・・・ 52

⑻ ゼロカーボン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
施設整備費（動物園事業特別会計） ・・・・・・・・・・ 53
地域材活用住宅建設促進費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 54
地球温暖化対策推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
地域エネルギー設備等導入促進費 ・・・・・・・・・・・ 56
地域木質バイオマス利活用促進事業費 ・・・・・・・・・ 57
（新） 公用電気自動車導入費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

⑼ 女性活躍・若者・市民参加 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
女性相談つながりサポート事業費 ・・・・・・・・・・・ 59
スタートアップ伴走支援費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 60
（新） 女性のキャリアの保健室事業費 ・・・・・・・・・・・・ 61

⑽ DX・市役所改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
地域情報共有プラットフォーム運営費 ・・・・・・・・・ 62
（新） 旭川市史デジタルアーカイブ推進費 ・・・・・・・・・・ 63
市民課窓口ICT化推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
（新） 電子入札・契約推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
ふるさと納税推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
業務改善推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
企業版ふるさと納税推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 68
（新） BPO導入推進費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

2 物価高騰対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

保育所等給食原材料費支援費 ・・・・・・・・・・・・・・ 70
（新） 子育て世帯給付金支給費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 71
生活安心応援給付金支給費 ・・・・・・・・・・・・・・・ 72
学校給食費支援費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
中小企業等省エネルギー設備導入支援費 ・・・・・・・・ 74
公共交通事業者等緊急支援金 ・・・・・・・・・・・・・・ 75
貨物自動車運送事業者支援金 ・・・・・・・・・・・・・・ 76
家庭ごみ処理手数料物価高騰対策費 ・・・・・・・・・・ 77

※ 新規事業には、事業名の最初に「（新）」を記載しています。

Ⅰ　決算の推移と財政状況

本章では、過年度決算との対比を通じ、令和6年度の決算状況及び各指標から読み取れる本市の財政状況をお知らせします。

1　決算の規模と収支

⑴　歳出決算の規模　～　**一般会計は増加、特別会計は減少**

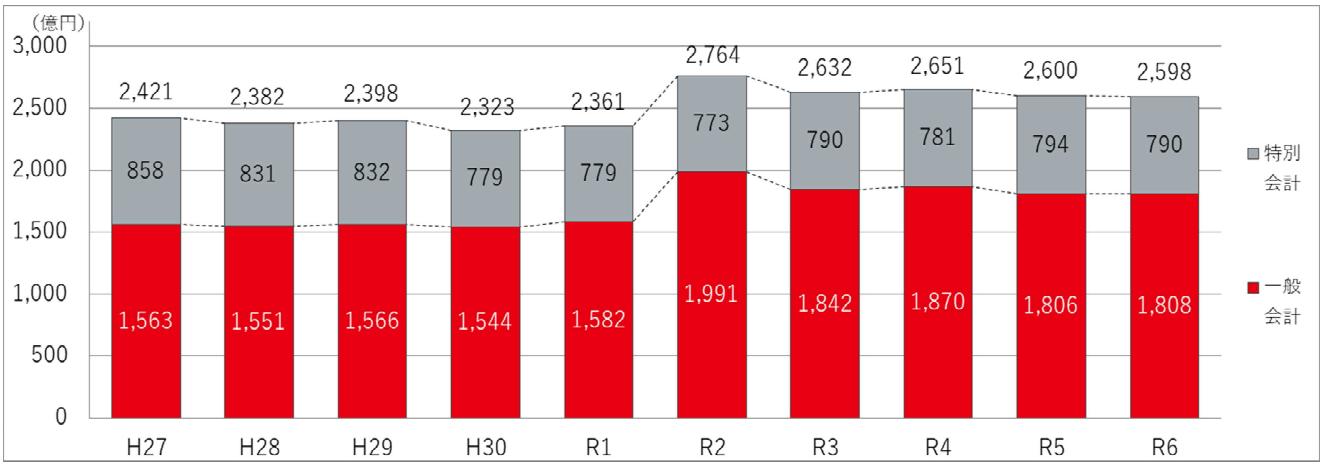

≪一般会計と特別会計の歳出決算推移（企業会計を除く。）≫

令和6年度の一般会計と7つの特別会計（水道・下水道・病院の3企業会計を除く。）の歳出決算総額は2,598億円で、前年度と比べて2億円の減少となりました。

一般会計の増加理由は、3ページの「⑵　歳出決算の状況」を御覧ください。

特別会計は、介護保険事業特別会計で保険給付費が、後期高齢者医療事業特別会計で広域連合納付金がそれぞれ増加した一方で、国民健康保険事業特別会計で保険給付費が減少したことなどにより、全体では4億円の減少となりました。

⑵　一般会計の収支　～　**財政調整基金の取崩しは2年連続**

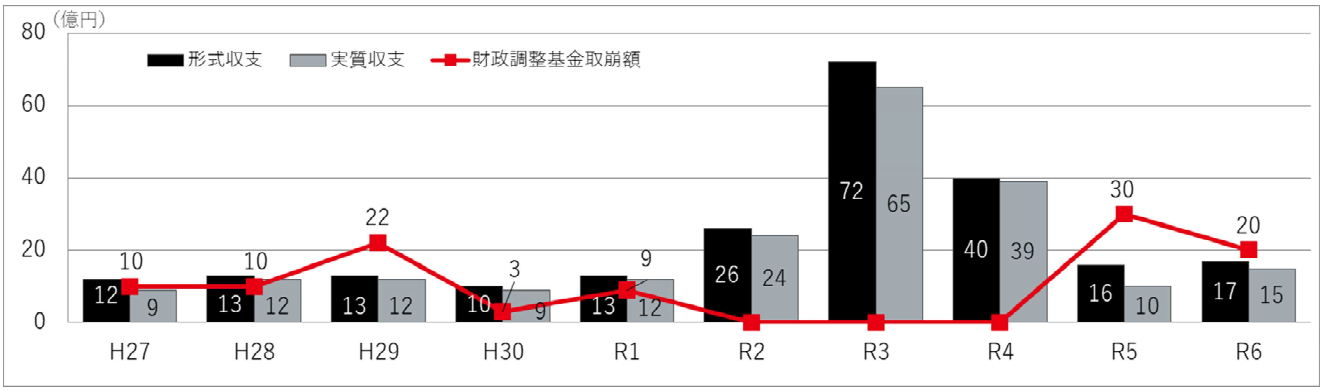

≪形式収支と実質収支の推移（一般会計）≫

一般会計の実質収支は、前年度と比べて5億円増加し15億円となりました。財政調整基金の取崩しは2年連続となり、その額は20億円となりました。

なお、実質収支のうち、半分の7億円を財政調整基金に編入しています。

≪用語解説≫

形式収支・・・歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額のこと。

実質収支・・・形式収支の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと。

2　歳入・歳出の状況（一般会計）

⑴　歳入決算の状況

①　歳入決算の状況　～　**主に地方交付税が増加、国庫支出金は減少**

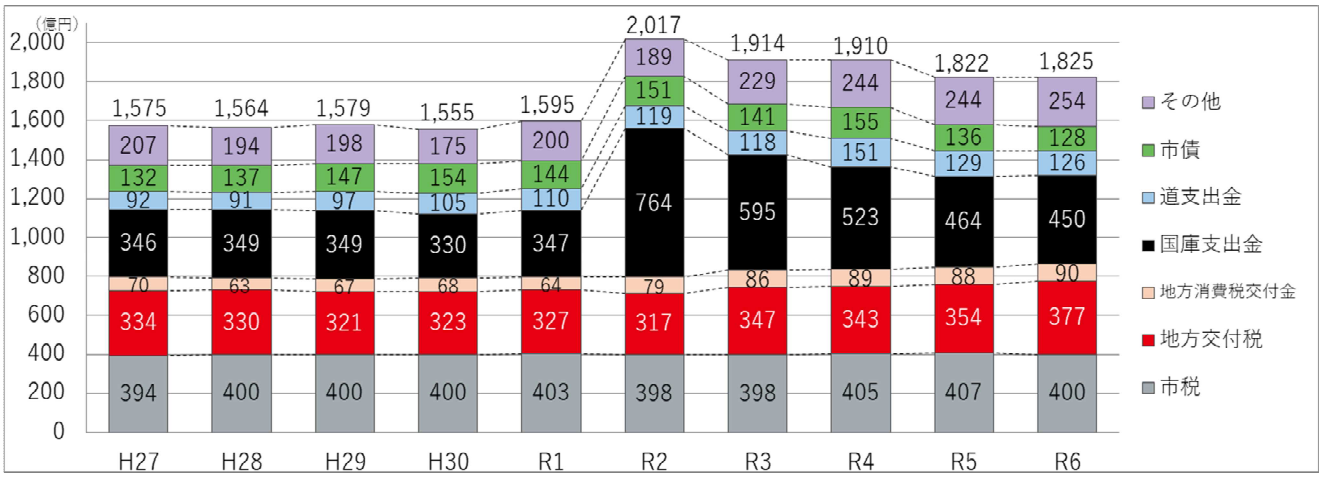

≪歳入決算の推移（一般会計）≫

令和 6 年度一般会計の歳入決算の総額は 1,825 億円で、前年度と比べて 3 億円の増加となりました。

地方交付税は、臨時財政対策債への振替額が減少したことなどにより、前年度と比べて 23 億円の増加となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減少したことなどにより、前年度と比べて 14 億円の減少となりました。市債は、庁舎整備推進事業債が減少したことなどにより、前年度と比べて 8 億円の減少となりました。

②　市債の残高　～　**全体では徐々に減少、建設事業等債は増加**

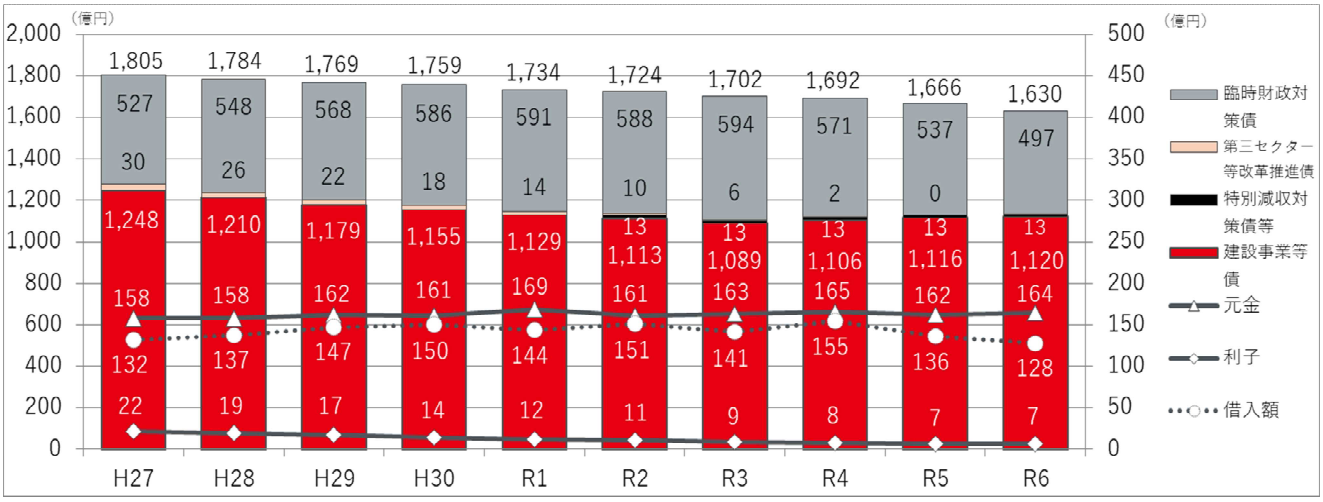

≪市債の残高推移（一般会計）≫

令和 6 年度の市債残高は 1,630 億円で、前年度と比べて 36 億円の減少となりました。

建設事業等債は、永山西小学校の増改築に伴う借入額が増加したことなどにより、3 年連続で増加しています。

臨時財政対策債は、3 年連続で減少しました。臨時財政対策債の元利償還金は、後年度の普通交付税の計算に算入され、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように措置されることになっています。

⑵　歳出決算の状況

①　歳出決算（目的別）の状況　～　**主に教育費が増加、総務費は減少**

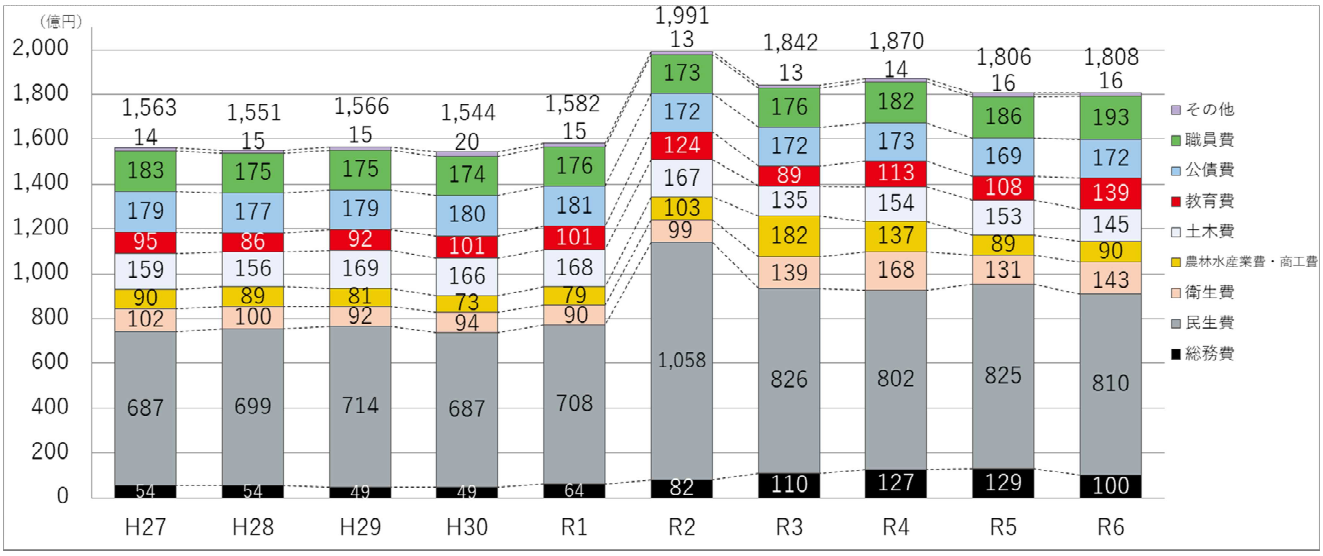

≪歳出決算（目的別）の推移（一般会計）≫

令和 6 年度一般会計の歳出決算の総額は 1,808 億円で、前年度と比べて 2 億円の増加となりました。

教育費は、永山西小学校増改築費や学校施設大規模改造費の増などにより、前年度と比べて 31 億円増加し 139 億円となりました。

総務費は、庁舎整備推進費の減などにより、前年度と比べて 29 億円減少し、100 億円となりました。

②　歳出決算（性質別）の状況　～　**扶助費と人件費が増加、その他は減少**

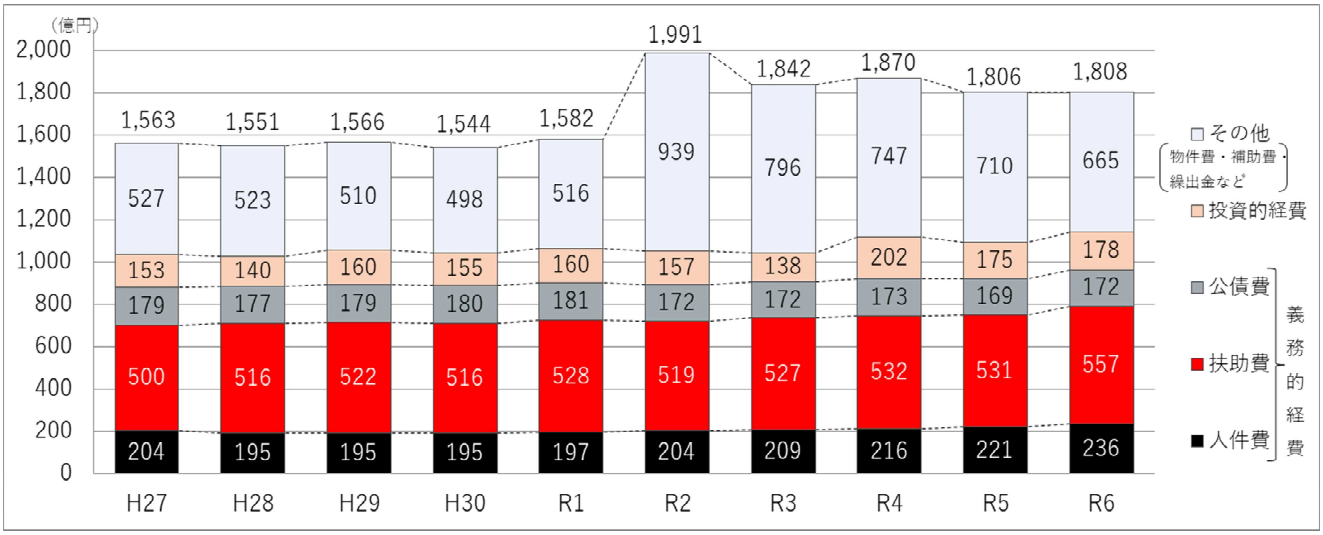

≪歳出決算（性質別）の推移（一般会計）≫

一般会計の歳出決算額を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が半分を占めます。

扶助費は、子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付費が増加したことなどにより、前年度と比べて 26 億円の増加、人件費は、給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当支給開始による給料等の増などにより 15 億円の増加となりました。

一方、その他は、低所得世帯への物価高騰重点支援給付金の減などにより、前年度と比べて 45 億円の減少となりました。

3　指標で見る本市の財政状況

⑴　財政力指数　～　**基準財政需要額の増により低下**

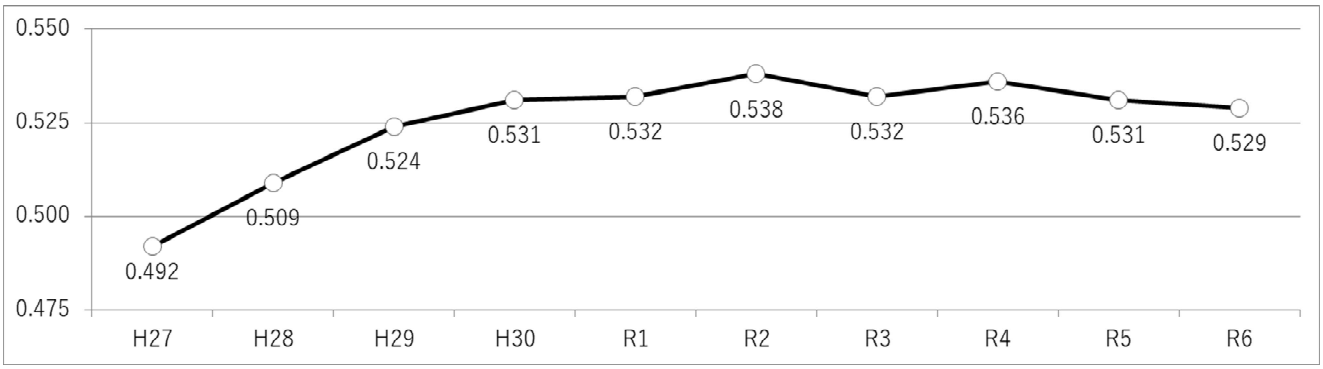

≪財政力指数の推移≫

普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 か年の平均値を「財政力指数」と言います。この数値が高いほど市税などの自主財源の割合が高いことを表し、単年度で 1 を超える場合は、普通交付税の交付を受けないことになります。

令和 6 年度は 0.529 となり、基準財政需要額の増加などにより前年度から 0.002 低下しました。また、中核市平均の 0.752 と比較すると低い水準にあります。

≪用語解説≫

基準財政収入額・・・各地方団体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。

基準財政需要額・・・各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。

⑵　経常収支比率　～　**0.4ポイント低下**

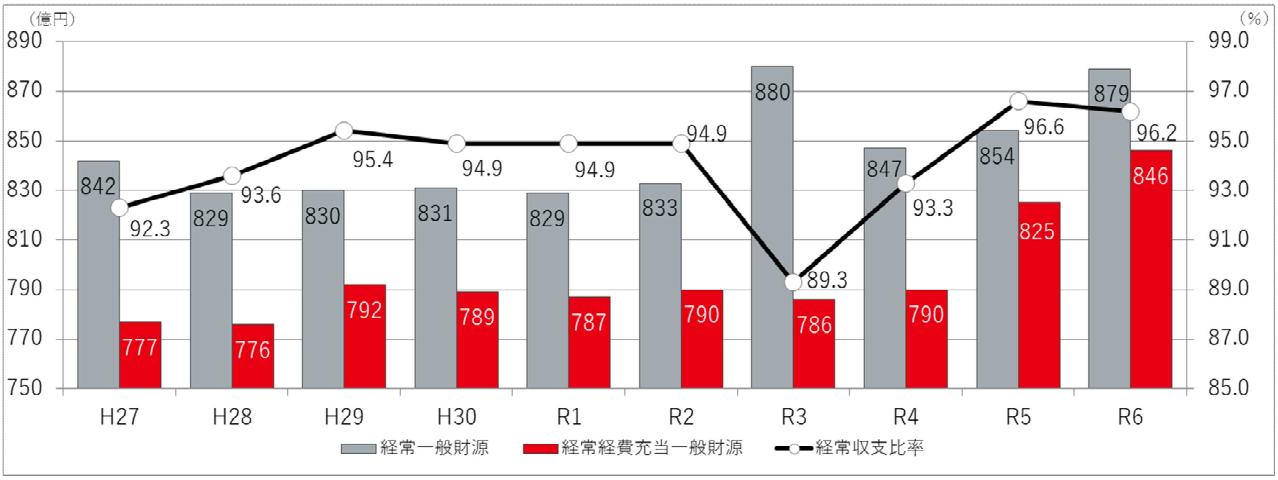

≪経常収支比率の推移（普通会計）≫

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標（比率）で、この比率が高いほど、財政の柔軟性が低いことを表します（比率の求め方は、次のとおり）。

$$\text{経常収支比率（\%）} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

令和6年度は前年度と比べて、人件費や物件費の増などにより経常経費充当一般財源が21億円増加した一方で、普通交付税などの経常一般財源が25億円増加したため、経常収支比率は0.4ポイント低下しました。

⑶　健全化判断比率　～　**実質公債費比率、将来負担比率ともに上昇**

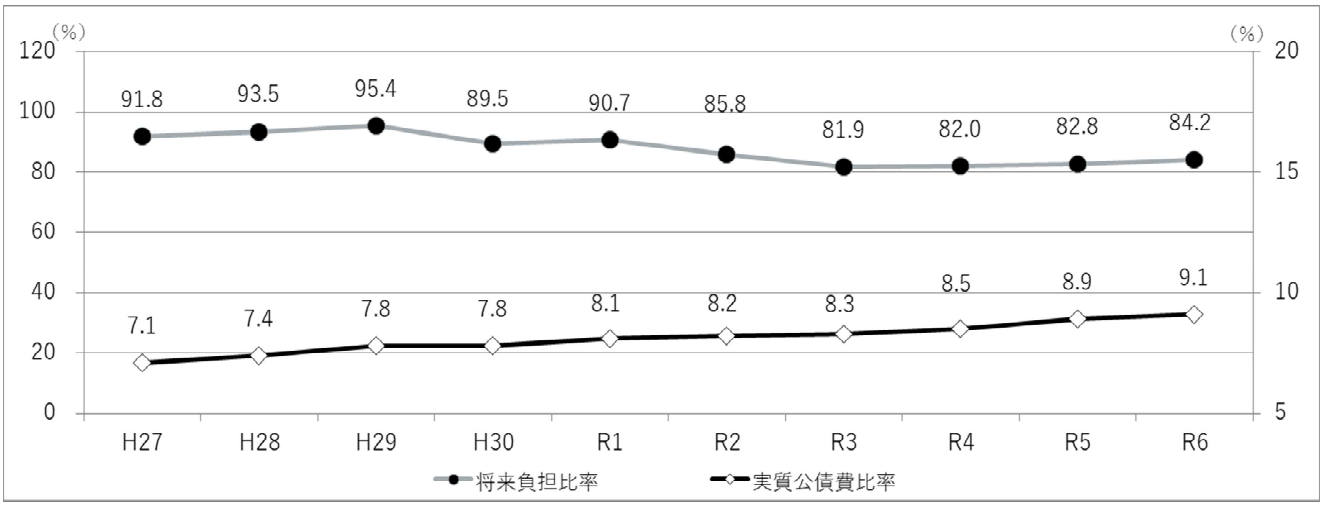

≪健全化判断比率の推移≫

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字がなかったため、算出されていません。

「実質公債費比率」は、前年度比0.2ポイント上昇の9.1%となりました。

「将来負担比率」は、前年度比1.4ポイント上昇の84.2%となりました。

いずれの指標も、国の基準を下回っています。

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
旭川市		-1.71%(※)	-3.80%(※)	9.1%	84.2%
国の基準	早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、負数の場合に比率「－」となりますが、ここでは黒字の比率をマイナスで表示しています。

⑷　財政調整基金と減債基金の残高　～　**財政調整基金は減少、減債基金は増加**

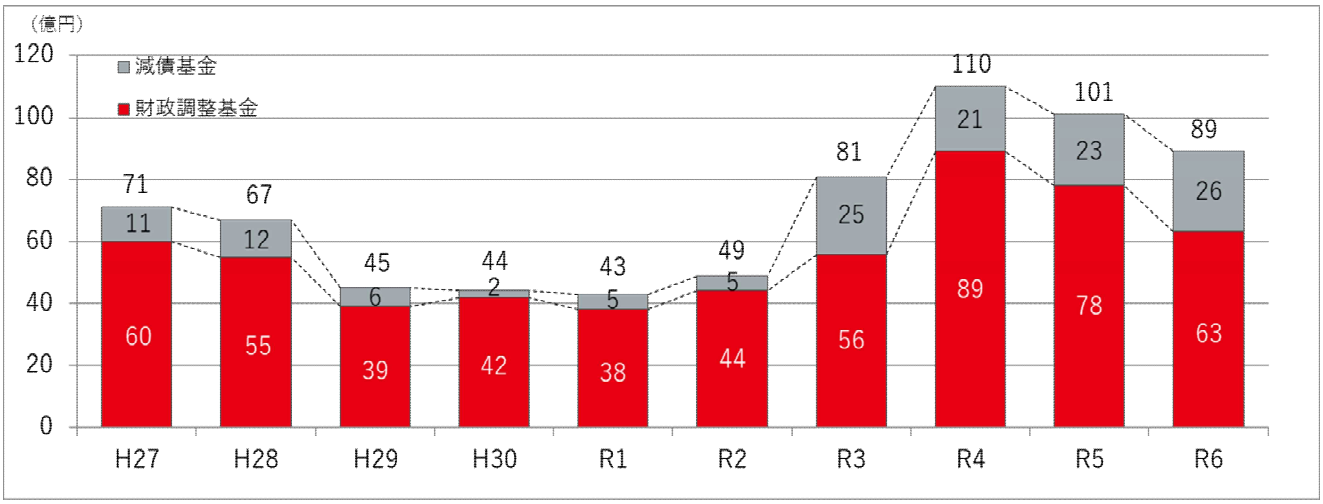

≪財政調整基金と減債基金の残高推移≫

財政調整基金は、前年度の歳計剰余金のうち5億円を編入しましたが、20億円を取り崩したことにより、残高は前年度から15億円減少し、63億円となりました。

また、減債基金は、臨時財政対策債の令和6年度償還分2億円を取り崩した一方で、将来の臨時財政対策債の償還に充てるため5億円積み立てたことなどにより、残高は前年度から3億円増加し、26億円となりました。

4　企業会計の財政状況

⑴　年度末資金残高

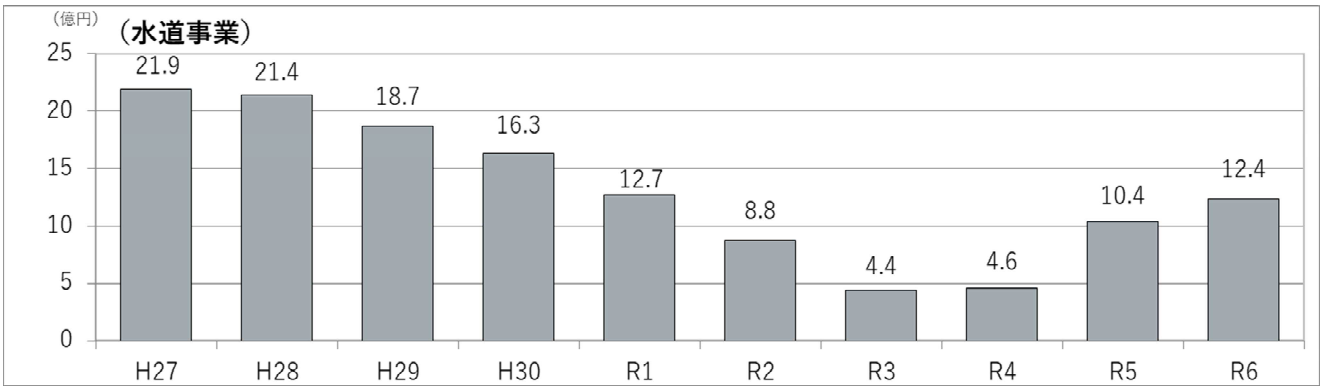

≪水道事業年度末資金残高の推移≫

令和6年度は前年度と比べて、主に施設の維持管理に係る委託料などの物件費が増加した一方で、企業債償還金が減少しました。

この結果、年度末資金残高は前年度と比べ2億円増加し、12億4千万円となりました。

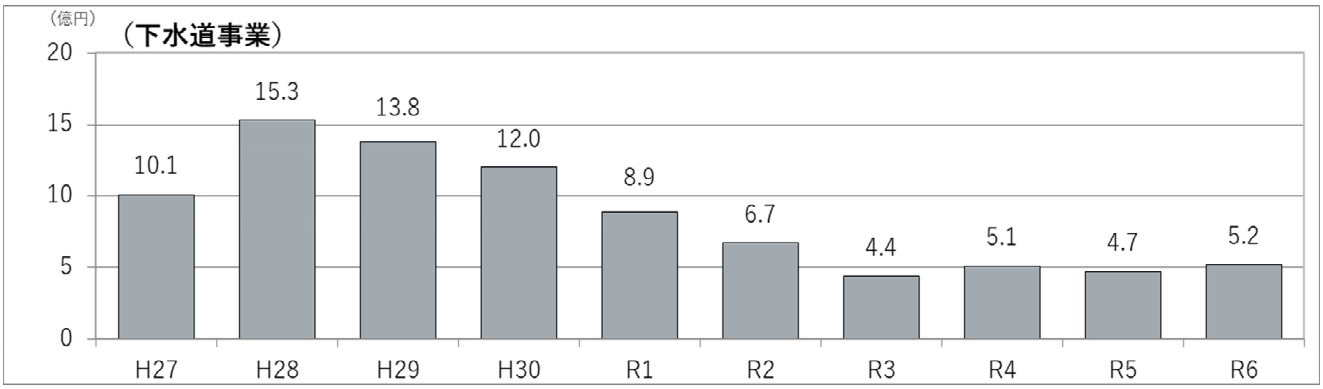

≪下水道事業年度末資金残高の推移≫

令和6年度は前年度と比べて、主に施設の維持管理に係る委託料などの物件費が増加した一方で、企業債償還金が減少しました。

この結果、年度末資金残高は前年度と比べ5千万円増加し、5億2千万円となりました。

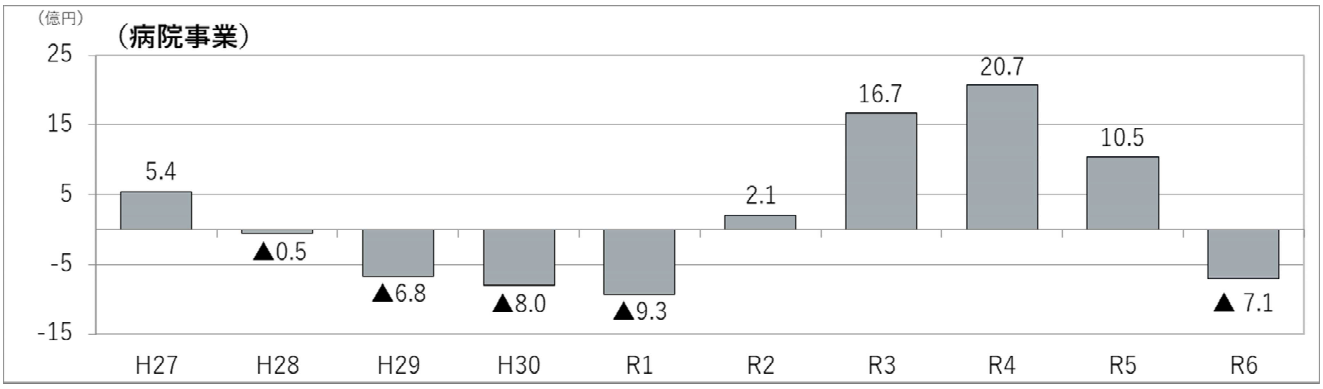

≪病院事業年度末資金残高の推移≫

令和6年度は前年度と比べて、医業収益が増加した一方で、人件費や材料費も増加しました。

この結果、年度末資金の収支は前年度と比べ17億6千万円減少し、資金不足が7億1千万円生じました。

⑵　資金不足比率

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業	比率	－	－	－
下水道事業	比率	－	－	－
病院事業	比率	－	－	6.9%
経営健全化基準		20.0%	20.0%	20.0%

令和 6 年度は、水道事業会計及び下水道事業会計では資金不足比率は算出されませんでしたが、病院事業会計では資金不足が生じ、資金不足比率が 6.9%となりました。

⑶　企業債残高

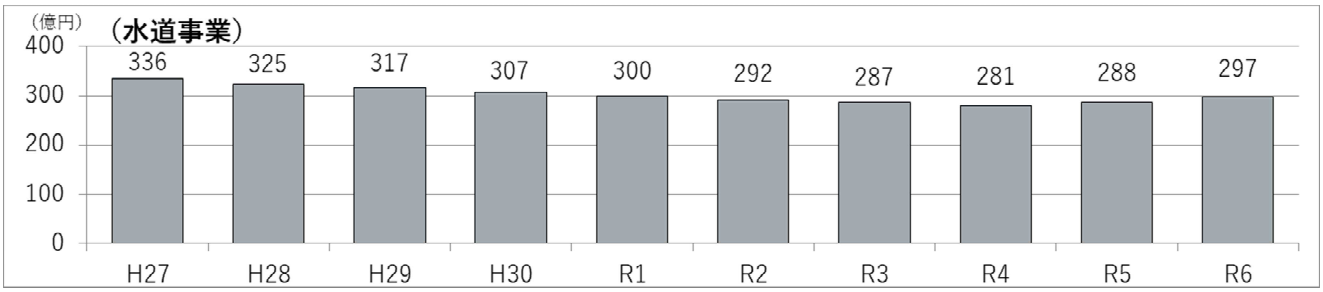

≪水道事業企業債残高の推移≫

令和 6 年度の水道事業企業債残高は 297 億円で、前年度と比べて 9 億円増加しています。

また、平成 27 年度と比べると 39 億円減少しています。

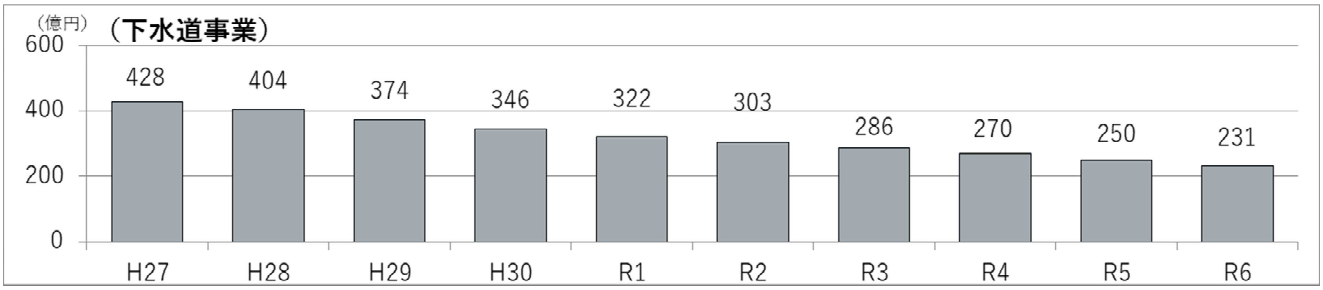

≪下水道事業企業債残高の推移≫

令和 6 年度の下水道事業企業債残高は 231 億円で、前年度と比べて 19 億円減少しています。

また、平成 27 年度と比べると 197 億円減少しています。

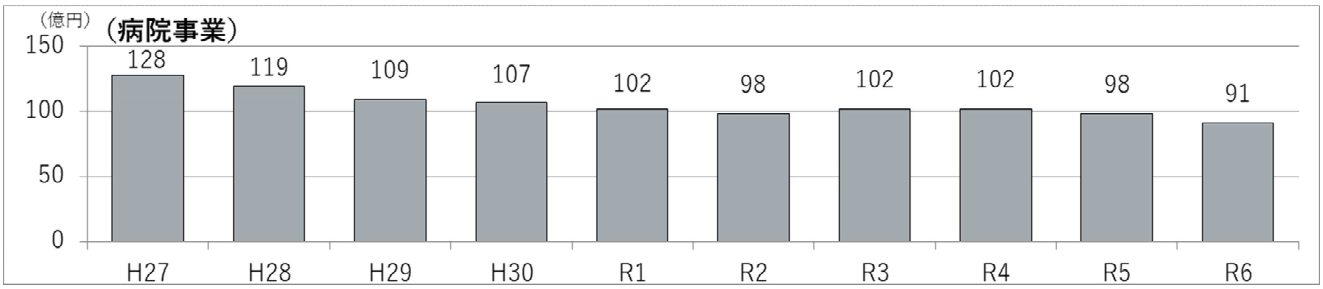

≪病院事業企業債残高の推移≫

令和 6 年度の病院事業企業債残高は 91 億円で、前年度と比べて 7 億円減少しています。

また、平成 27 年度と比べると 37 億円減少しています。

Ⅱ　主要施策の成果

令和６年に入り、コロナ禍後の世界的な需要回復による社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、食料品・日用品等の値上げや、電気料金・燃料価格等の高止まりなどから、市民生活や中小・小規模事業者等の経営環境は厳しい状況が続いていました。

こうした中、物価や原油・原材料等の価格高騰の影響を受ける市民・事業者への対策のほか地域経済の回復へ向けた取組を講じていくとともに、人口減少や少子高齢化といった地域課題への対応に取り組む必要がありました。

令和６年度予算については、人件費等の経常的経費が大きく増加する中、持続可能な市政運営を見据え、「旭川新時代・創造予算」として、市民生活の安全・安心、子育て支援、地域経済対策、DX・行財政改革のほか物価高騰対策などに、重点的に財源を配分しました。

これらの取組の概要は、次のとおりです。

１　旭川新時代・創造予算　主要10項目

⑴　いじめ防止・教育・子育て支援

いじめ防止対策「旭川モデル」を更に推進するため、「いじめ防止・青少年育成サポーター制度」を創設し、地域社会全体で子どもたちを見守る取組を進めました。

教育・子育て支援の充実に向けて、子ども達の教育や生活の場の環境改善のため、4 か年で全市立小中学校の普通教室などにエアコンを設置することとし、先行して 22 校の整備に着手したほか、医療的ケア児等への総合相談窓口の開設や保育施設での常時受入れのため、看護師の配置等に係る経費を支援しました。

⑵　デザイン創造都市

国内外のデザイン創造都市との連携を深めるため、「ユネスコ創造都市ネットワークサブネットワーク会議 2024」の開催により、21 か国 23 都市の参加者に対して旭川の魅力を発信し、さらにデザイン都市旭川宣言が承認されました。

また、デザイン創造都市としてのまちづくりを一層進めるため、新たにデザインシステムを運用し、デザイン創造都市旭川にふさわしいデザインと統一感を創り上げ、世界の環境に貢献するサステナブルデザイン都市・旭川を発信しました。

⑶　除排雪先進都市

除排雪の充実については、除雪 DX の更なる推進のため、パトロールの省力化につながる積雪センサー・カメラを設置したほか、持続可能な除排雪体制の構築に向け、道路への雪出し行為や違法駐車への対応強化のため、テレビ CM、SNS、広報車などの手法を用いて周知・啓発に努めるとともに、除雪車両の増強や運転免許の取得支援等の取組を継続して実施しました。

⑷　健幸福祉都市

スマートウエルネスの推進のため、「あさひかわ健幸アプリ」の運用を開始し、歩くことをきっかけに、気軽に楽しみながら健幸づくりに取り組めるよう支援しました。

また、旭川未来創造ポストに寄せられた意見を反映し、がん患者の就労や社会参加を支援するため、ウィッグなどのアピアランスケア用品の購入費用の助成を行いました。

さらに、介護職員初任者研修の開催や補助金の新設のほか、介護予防活動の支援の充実に当たっては、高齢者の補聴器の購入費用の助成を実施しました。

⑸　食・一次産業

有機農業の取組として、生産地である本市と消費地である大阪府泉大津市との間で、遠隔地としては全国初のオーガニックビレッジ宣言を共同で行いました。また、スマート農業・省力化技術の導入・支援により、担い手減少や高齢化等による労働力不足の解消や農作物の生産拡大に取り組みました。

さらに、朝のあさひかわプロジェクトとして「あさいち」を開催し、フードフォレスト旭川構想を推進しました。

⑹　経済・まちづくり

大阪・関西万博を契機とした未来創造のため、TEAM EXPO2025 プログラムへ参画し、開催に向けた連携体制を構築するとともに、林業を中心とした地域産業の課題解決のため、あさひかわデザインウィークにおいて、林業関係者によるシンポジウムや地域ツアーを開催し、地域材の活用を促進しました。

また、中心市街地の再生に向けて、買物公園エリアの社会実験「まちにち計画」を実施し、滞在空間の設置、バスキングエリアの設定、電動モビリティの運行等を行いました。

⑺　観光・スポーツ・文化

観光振興については、オーストラリア圏域における PR のほか、スノーリゾート環境や美しい自然と文化が認められて受賞に至ったスイス観光賞の授賞式と同時開催のスイス国際ホリデー展示会において、本市のデザイン・食などの魅力を伝え、インバウンド市場の拡大を進めました。

スポーツ環境の充実に向けては、将来的にフルマラソン化することも視野に、旭川ハーフマラソンを新コースでリニューアル開催しました。

文化振興については、市民文化会館などで周年事業を開催し文化芸術を発信するとともに、水原市との姉妹都市提携 35 周年記念事業を開催し、交流を深めました。

⑻　ゼロカーボン

ゼロカーボンシティの実現に向けて、旭山動物園のペレットストーブを追加導入し、「Zero Carbon ZOO」の取組を更に進めるとともに、市内中小企業が排出する二酸化炭素量の見える化を支援するため補助制度を新設しました。

また、地域木材の利用・住宅の省エネ化の推進のため、地域木材を活用した高性能住宅の新築工事に対する補助制度を最大 500 万円に拡充し、地域材の利用促進を進めました。

さらに、公用車にデザインシステムを用いた電気自動車を新たに導入しました。

⑼　女性活躍・若者・市民参加

女性活躍の推進として、働く女性のキャリア形成のため、対面式での相談窓口を設置するとともに、女性の抱える様々な問題に対応するため SNS を活用した女性相談窓口を設置し、女性がより活躍できる環境づくりを進めました。

また、慶應義塾大学大学院との連携により、起業体験プログラムを中学・高校生等に提供し、若者の起業意欲の醸成と地元定着を図りました。

⑽　DX・市役所改革

DX 推進に向けて、市有施設のオンライン予約拡大やキャッシュレス決済導入のほか、旭川市史デジタルアーカイブ「旭川のあゆみ」をインターネット上で公開することで、誰もがいつでもどこでも旭川の歴史に親しめるようになりました。

また、ノーコードツールを活用した業務のデジタル化を進めるなど、働き方改革にも力を入れ、約 50,000 時間の時間外勤務時間数を削減したほか、「旭川市次世代総合窓口グランドデザイン」を策定し、「行かなくてもいい」「行っても簡単」な窓口を目指す取組を進めました。

さらに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの財源確保の取組にも力を入れ、ふるさと納税額が約 37 億円、企業版ふるさと納税額が約 6,400 万円といずれも過去最高額を達成しました。

2　物価高騰対策

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活者に対する支援として、低所得者世帯や子育て世帯へ給付金を支給するなどの対策を講じるとともに、事業者に対する支援として、貨物自動車運送事業者や広域バス路線運行事業者への支援金を給付するなどの対策を講じました。

⑴　いじめ防止・教育・子育て支援　　※　予算額は予算現額から令和7年度繰越額を除いた額

事業名	おやこ応援施設管理費					担当部局	子育て支援部
事　業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書掲載ページ	101
	中	11	2	項	児童福祉費		
	小	28	1	目	児童福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	85,474千円	82,099千円	260円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	74,889千円				7,210千円

第1　事業目的

市内中心部に設置しているwaka・baの管理運営を行う。

また、毎週末におやこサポート事業を実施し、子どもたちが自由に玩具で遊ぶことができる「おやこわくわくひろば」と育児等に関する講座を実施する「おやこ応援プログラム」を展開し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。

第2　事業概要

1　waka・baの運営費等

⑴　施設賃借料　59,752千円

⑵　その他　15,237千円

2　おやこサポート事業

⑴　イベント実績（87日間、参加者数3,804人）

ア　おやこわくわくひろば

（57日間、参加者数2,774人）

イ　おやこ応援プログラム

（30日間、参加者数1,030人）

プレパパママ教室、こども商店街mini、抱っことおんぶ講座等

⑵　関係費用　委託料6,534千円、広告料534千円、修繕費42千円

▲waka・baの様子

第3　事業の成果

妊娠・出産・産後・子育てに関する支援に必要な情報を継続的に把握することで、適切な情報提供及び必要な支援へつなぐことができた。

また、おやこサポート事業については来場者数が1日平均約40人～60人で推移しており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施することができた。

課題と今後の取組	waka・baプレイルームにおいて、妊婦や親子が気軽に滞在できる居場所の提供（おやこわくわくひろば）や保護者の子育てスキルの向上を図り、子育て負担を軽減するための多彩なプログラム（おやこ応援プログラム）を継続して実施する。

事業名	管理事務費（子育て支援課）					担当部局	子育て支援部
事　業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書掲載ページ	99
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	02	1	目	児童福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	9,804千円	8,574千円	27円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	3,844千円	589千円	589千円		3,552千円

第1　事業目的

子育て支援部の事務の効率化及び子育てに係る事業等の周知を図る。

第2　事業概要

1　子育て情報サイト「こどもーる」の運営　719千円

委託先　株式会社ライナーネットワーク

2　子育て情報サイト「こどもーる」改修業務　2,789千円

利便性向上のため、検索機能の改善や情報更新を実施

⑴　実施期間　令和6年6月1日～令和7年3月1日

⑵　委託先　株式会社ライナーネットワーク

3　その他児童福祉に係る業務を円滑に行うために必要な事務等

子ども・子育て審議会の運営、事業系ごみ収集等

5,066千円

▲トップページの画像

第3　事業の成果

部内の円滑な事務執行、周知の強化のために必要な事務等を行うことができた。

また、子育て情報サイト「こどもーる」の改修を行い、登録内容の整理を行うとともに索引メニューの追加など、より多くの子育て支援サービスの掲載が可能となったほか、イベント情報掲載に当たっては、「こどもーる」未登録の施設が主催するイベントも掲載可能となるなど、子育て情報の充実につながった。

▲こどもーる
WEBサイト

課題と今後の取組	引き続き児童福祉にかかわる業務を円滑に行うために必要な事務等を行う。 子育て情報サイト「こどもーる」については、市主催のイベント等の情報を掲載していくことにより、情報の充実と他の子育て情報サイトとの差別化を図る。

事業名	特別支援保育事業補助金					担当部局	子育て支援部
事　業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	101
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	05	1	目	児童福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	162,631千円	161,900千円	512円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	4,963千円	5,224千円	5,093千円		146,620千円

第1　事業目的

心身に障害等を有する児童に特別な支援を行うため、支援を要する児童を受け入れている保育所及び認定こども園に対し、保育士の加配に要する経費を補助することにより、要支援児に対する保育の充実を目指す。

第2　事業概要

1　対象児

⑴　特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳（重度）

⑵　特別児童扶養手当2級、身体障害者手帳3級、療育手帳（中度、軽度）

2　補助基準額（対象児童1人当たり月額）

⑴　保育を必要とする要支援児を受け入れている保育所及び認定こども園

ア　上記1(1)　105,600円

イ　上記1(2)　70,400円

⑵　教育を利用する要支援児を受け入れている認定こども園

ア　上記1(1)　97,900円

イ　上記1(2)　65,300円

⑶　3歳児以上の利用定員1割超え、かつ7人以上要支援児受入れの場合

子育て支援員等1人当たり月額97,200円

3　事業費　161,900千円

第3　事業の成果

対象施設数46か所、要支援児利用人数延べ2,209人に対して保育の充実を図ることができた。

課題と今後の取組	対象児童の把握に努め、対応について検討していく。

事業名	放課後児童クラブ施設補修費					担当部局	子育て支援部
事　業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	103
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	25	3	目	児童福祉施設費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	24,798千円	24,240千円	77円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	7,708千円	8,266千円	8,266千円		

第1　事業目的

放課後児童クラブ施設整備計画に基づき、施設を良好に維持管理をすることで、児童に快適な生活環境を提供し、児童の健全育成を図る。

第2　事業概要

1	エアコン設置	16 箇所	21,052千円
2	ストーブ増設	2 箇所	453千円
3	エアコン分解清掃	15 箇所	228千円
4	ストーブ分解整備	10 箇所	308千円
5	タイルカーペット貼替	4 箇所	2,199千円

第3　事業の成果

令和6年度のエアコン設置により、公設の放課後児童クラブ施設（全83施設）の設置率は100%となった。

▲エアコン整備後の様子

課題と今後の取組	既存施設・設備の老朽化を踏まえた計画的な改修・修繕による延命化に加え、経年劣化による突発的な修繕や防災（緊急時）への対応、児童の健康や衛生に配慮した生活環境向上を目的とした改修を継続的に行っていく必要がある。

事業名	愛育センター改修費					担当部局	子育て支援部
事　業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	103
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	31	3	目	児童福祉施設費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	31,671千円	21,648千円	68円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	348千円			17,400千円	3,900千円

第1　事業目的

障害のある児童が安心して利用できるよう設備等の不具合・故障等が重大化する前の予防保全及び施設環境の整備を行い、支援の充実を図る。

第2　事業概要

1　エアコンの設置　5,489千円

親子通所指導室2室及び機能訓練室に設置

2　自家発電機の更新　15,840千円

3　給食調理用冷蔵庫の購入　319千円

第3　事業の成果

エアコン設置により、夏場に当該室において快適な環境の中で療育を行うことが可能となった。また、自家発電機の更新により、災害時のスムーズな電力対応体制を確保できた。

▲エアコン整備後の様子

課題と 今後の取組	施設全体が老朽化しているため、個別に発生した修繕等のほか、計画的な更新等が必要である。エアコン設置居室の増加に伴い、新たなエアコンの設置に当たっては、施設全体の電力容量の調整が必要である。

事業名	（新）　医療的ケア児保育支援費					担当部局	子育て支援部
事　業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	101
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	50	1	目	児童福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	33,987千円	10,219千円	32円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	△13,047千円	23,266千円			

第1　事業目的

保育所等の利用を希望する医療的ケア児の受入体制を整備するための経費の一部を補助することにより、医療的ケア児の地域生活支援の充実を図る。

第2　事業概要

1　市立保育所における事業（令和6年9月1日事業開始）　7,473千円

⑴　事業内容

保護者の労働、疾病等により保育を必要とし、かつ経管栄養、吸引、導尿、人工呼吸等の医療的ケアが必要な児童を指定する保育所で保育する。

⑵　実施施設（2施設）

ア　市立新旭川保育所（令和6年度末で閉所）

イ　市立神楽保育所

⑶　取組内容

ア　医療的ケアに従事する看護師等の配置　（ 7,429千円 ）

イ　医療的ケア児の受入れに必要となる物品の購入　（ 44千円 ）

2　私立認可保育所等に対する補助制度（令和6年4月1日事業開始）

⑴　事業内容

私立認可保育所及び認定こども園が行う医療的ケア児の受入れに対し、その経費の一部を助成する。

⑵　実施施設（1施設、旭川あかしあ認定こども園）

⑶　取組内容

医療的ケアに従事する看護師等の配置　2,746千円

第3　事業の成果

事業初年度の最低限の目標として掲げていた常設の実施施設として2施設（市立と私立で各1施設）を開設し、医療的ケア児の受入れを開始することができた。また、医療的ケア児及びその保護者に対する生活支援の充実が図られた。

課題と 今後の取組	今後は代替看護師の確保などの課題を解消して事業の安定・継続的な運用を図るとともに、医療機関などの関係機関と連携することで、医療的ケア児の潜在的なニーズの把握に努め、ニーズに対応した事業の拡充を検討していく。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">こども誰でも通園制度（仮称）試行費</td><td>担当部局</td><td colspan="2">子育て支援部</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事　業
コード</td><td>大</td><td>01</td><td>3</td><td>款</td><td>民生費</td><td rowspan="3">事項別明細書
掲載ページ</td><td colspan="2" rowspan="3">101</td></tr>
<tr><td>中</td><td>21</td><td>2</td><td>項</td><td>児童福祉費</td></tr>
<tr><td>小</td><td>51</td><td>1</td><td>目</td><td>児童福祉総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="4">費　用</td><td colspan="3">予　　算　　額</td><td colspan="2">決　　算　　額</td><td colspan="2">市民一人当たりの決算額</td></tr>
<tr><td colspan="3">17,275千円</td><td colspan="2">638千円</td><td colspan="2">2円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">決算額の
財源内訳</td><td>一般財源</td><td>国庫支出金</td><td>道支出金</td><td>市　　債</td><td>その他特定財源</td></tr>
<tr><td>△9,150千円</td><td>5,468千円</td><td></td><td></td><td>4,320千円</td></tr>
</table>

第1　事業目的

国において、令和8年度から本格実施が予定されている「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業、乳児等のための支援給付）」について、試行的事業を実施する。

第2　事業概要

1　実施施設数

4施設（保育所1施設、認定こども園2施設、小規模保育事業1施設）

2　実施期間

令和6年6月17日～令和7年3月31日

3　登録児童数

52人

4　利用実績

利用人数　延べ118人、利用総時間数　662時間

5　費用内訳

委託料602千円、その他36千円

第3　事業の成果

生後6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもに対して、月10時間までの利用可能枠内で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる機会を提供したことで、同年齢の子どもとの交流機会や保護者が子育ての不安や悩みを保育士等に相談できる機会の創出につながり、子育て家庭への支援充実が図られた。

また、令和8年度からの本格実施に向けて、実施方法の確認や課題の把握ができた。

課題と 今後の取組	利便性向上のため実施施設数を増やすとともに、市民への事業周知を行うことにより、0～2歳児の約6割を占める未就園児を持つ子育て家庭に対して、必要な子育て支援が行われるように実施体制を整備していく。

事業名	児童センター補修費					担当部局	子育て支援部
事　業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	103
	中	22	2	項	児童福祉費		
	小	06	3	目	児童福祉施設費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	10,219千円	10,219千円	32円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
				2,000千円	8,219千円

第1　事業目的

児童福祉施設である児童館における老朽箇所及び破損箇所を整備し、来館者の安全管理及びサービス向上に寄与する。

第2　事業概要

1　児童センター4館へのエアコン設置

⑴　東光児童センター図書室、集会室　2,030千円

⑵　北門児童センター図書室、集会室　1,936千円

⑶　春光住民児童センター図書室、集会室　1,936千円

⑷　神居児童センター図書室、母親クラブ・研修室　1,996千円

2　照明器具の交換

⑴　神居児童センター集会室等　1,243千円

⑵　春光住民児童センター集会室等　1,078千円

第3　事業の成果

未設置であった4館（各2部屋）にエアコンが設置されたこと、また点滅状態が続く等の不具合のあった照明器具を交換したことで、児童センターの環境が改善された。

課題と 今後の取組	神楽児童センターを除く児童センターが築後20年以上経過し、施設が老朽化しているため、今後も必要な補修・修繕等を行い、子どもたちが安全に過ごすことができる環境を整えていく。

事業名	障害者相談支援費					担当部局	福祉保険部
事　業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	97
	中	11	1	項	社会福祉費		
	小	12	2	目	障害者福祉費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	123,862千円	123,849千円	392円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	97,424千円	15,357千円	7,678千円		3,390千円

第1　事業目的

障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談事業を実施し、障害者（児）の福祉増進を図る。

令和6年度は、医療的ケア児等のコーディネーター、看護師を配置した医療的ケア児等の相談窓口を設置し、相談支援等を行うほか関係者のネットワークの構築を図る。

第2　事業概要

1　旭川市障害者総合相談支援センター運営業務　41,069千円

⑴　事業所に対する相談支援機能の強化、権利擁護に係る援助の実施等

⑵　相談支援件数　4,211件

2　障害者相談支援事業　44,724千円

⑴　18歳以上の障害者に関わる相談対応、必要な情報提供及び助言等を含む支援

⑵　相談支援件数　10,172件

3　障害児相談支援事業　3,733千円

⑴　18歳未満の障害児に関わる相談対応、必要な情報提供及び助言等を含む支援

⑵　相談支援件数　481件

4　相談支援事業補助金　17,268千円

⑴　障害者（児）の居場所や社会参加の機会等の提供

⑵　相談支援件数　7,411件

5　児童発達支援センター機能強化事業　6,745千円

⑴　療育（前）相談、支援施設等への指導・助言、支援者に対する研修会等の実施

⑵　相談支援件数　931件

6　医療的ケア児等支援事業　10,310千円

⑴　医療的ケア児に関わる相談対応、必要な情報提供及び助言、ネットワークの構築等

⑵　相談支援件数　659件

第3　事業の成果

豊富な知識と支援技術を持つ専門職を配置している相談支援事業所が相談支援を提供することで、地域住民や関係機関との連携を図り、地域の実情に応じた包括的支援体制の構築を進めることができた。特に令和6年度からは、医療的ケア児等の相談窓口を設置したことにより、細やかな相談支援を行うことができた。

課題と 今後の取組	多様化・複雑化する支援ニーズに対応するため、高齢、子ども、生活困窮等包括的な支援体制が取れるよう取組を強化し、障害のある方がどの地域においても安心して地域生活を送れるような支援の充実を図る必要がある。

事業名	教育支援センター運営費					担当部局	学校教育部
事　業 コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	131
	中	11	1	項	教育総務費		
	小	14	3	目	教育指導費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	18,586千円	17,906千円	57円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	16,418千円				1,488千円

第1　事業目的

不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、心の居場所づくりや学校への登校再開に向けて支援するとともに、豊かな情操や社会性の育成を図るため、家庭、学校、関係機関と連携を図りながら、カウンセリングや教育相談、体験活動や学習支援、集団活動等を行う。

令和6年度は、通所児童生徒に対する支援を充実させるため、自宅等にいる入所児童生徒に対し、ICTを活用した遠隔による学習支援や教育相談を実施することができる環境を整備する。

第2　事業概要

1　旭川市教育支援センター専任指導員6人の配置　17,110千円

2　不登校を共に考える講演会の開催　10千円

⑴　参加者（保護者、教員）　47人

⑵　開催回数　1回

3　体験活動の集い　14千円

⑴　参加者（児童生徒、保護者）　14人

⑵　開催回数　1回

4　体験活動の実施　230千円

⑴　参加者（児童生徒）　272人

⑵　開催回数　56回

5　ICTを活用した家庭での学習支援等の実施　51千円

利用者（児童生徒）　37人

6　その他経費（コピー機使用料、消耗印刷費等）　491千円

第3　事業の成果

不登校及びその傾向にある児童生徒の実態に即した支援活動を行い、保護者・学校・関係機関などとの連携を深めながら、心の居場所づくりや登校再開に向けた支援、豊かな情操や社会性を育むことに資する取組の充実を図った。また、様々な要因により、通所することができない入所児童生徒に対し、ICTを活用した遠隔による家庭での学習支援等を実施し、社会的自立に向けた取組の推進を図った。

課題と 今後の取組	児童生徒の不登校の要因の多様化が見られることから、ICTを活用した遠隔での支援、関係機関との連携等、個々に応じた支援の工夫に一層努めていく必要がある。

事業名	特別支援教育推進費					担当部局	学校教育部
事　業 コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	133
	中	12	2	項	小学校費		
	小	03	2	目	教育振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	265,606千円	260,830千円	825円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	245,328千円	15,502千円			

第1　事業目的

特別な教育的ニーズのある児童生徒について、その一人一人のニーズを把握し適切な教育的支援を行う特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育補助指導員の配置等を行う。

令和6年度は、特別支援学級在籍児童生徒数の増加に対応するため、特別支援教育補助指導員を15人増員する。

第2　事業概要

1　特別支援教育補助指導員の配置　257,535千円

⑴　報酬等人件費101人分　（ 257,529千円 ）

⑵　修学旅行に係る手数料等　（ 6千円 ）

2　特別支援教育専門員の配置　3,113千円

報酬等人件費1人分

3　日本語ボランティアの派遣　182千円

第3　事業の成果

小中学校に看護師を含めた特別支援教育補助指導員を101人配置するとともに、特別支援教育に精通した特別支援教育専門員を派遣し、研修や指導方法へのアドバイスなどを通じて、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援体制の充実を図った。また、日本語指導の必要な児童生徒に対応するボランティアを派遣した。

これらの取組により、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒や医療的ケア児、帰国・外国人児童生徒も含めた、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、身辺自立の確立に向けた支援や児童生徒の状態に応じたきめ細やかな学習支援など、適切な教育的支援を行うための体制整備を推進することができた。

課題と 今後の取組	特別な教育的ニーズのある児童生徒数は増加傾向にあり、教育的ニーズも多岐に渡ることから学校との連携をより一層深め、一人一人の状況に適したきめ細かな対応を行えるよう支援体制の強化を目指す。

事業名	旭川市立大学運営費					担当部局	総合政策部
事　業 コード	大	04	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	13	1	項	総務管理費		
	小	24	9	目	企画費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	941,098千円	905,402千円	2,864円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	905,402千円				

第1　事業目的

地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、公立大学法人旭川市立大学との連携を進める。

第2　事業概要

1　旭川市公立大学法人評価委員会の開催　135千円

中期目標・中期計画を踏まえた令和5年度業務実績評価の実施

（令和6年7月22日、29日開催）

2　公立大学法人旭川市立大学運営費交付金の交付　904,947千円

3　事務費　320千円

▲水原大学との協定締結

▲京畿大学との協定締結

▲食文化訪問団とともに水原市訪問

第3　事業の成果

令和5年4月1日に開学した旭川市立大学・短期大学部に対して、法人運営や学生の修学支援のために運営費交付金を交付するとともに、当該大学・短期大学部がより魅力的な大学となるよう法人と連携した取組を行った。また、旭川市立大学の教育研究等の質の向上や、中期目標の達成に向けて令和5年度の業務実績評価を行った。

課題と今後の取組	旭川市立大学がより魅力的な大学となるよう新学部の設置など法人と更なる連携を進める。

事業名	旭川市立大学施設整備補助金					担当部局	総合政策部
事　業 コード	大	04	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	13	1	項	総務管理費		
	小	26	9	目	企画費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	466,850千円	460,918千円	1,458円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	48,818千円			412,100千円	

第1　事業目的

旭川市立大学がより魅力ある大学となるために、公立大学法人旭川市立大学が実施する施設整備に関わる経費を補助する。

第2　事業概要

公立大学法人旭川市立大学施設整備設計等補助金の交付　460,918千円

新学部施設整備に係る費用のうち実施設計、建設費用など令和6年度分の支払に関わる費用の一部を補助

▲新学部校舎外観イメージ

▲令和7年3月時点

第3　事業の成果

令和8年4月に設置を予定している新学部の施設整備に関わり、その費用の一部を補助した。新学部設置に向けては、公立大学法人旭川市立大学が文部科学省に対して設置認可申請を行った。

課題と 今後の取組	旭川市立大学がより魅力的な大学となるよう新学部の設置など法人と更なる連携を進める。

事業名	学校施設冷房設備整備費					担当部局	学校教育部
事　業 コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	133・135
	中	21	2・3	項	小学校費・中学校費		
	小	49・51	3	目	維持修繕費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	944,003千円	664,239千円	2,101円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	△99,794千円	153,160千円		327,100千円	283,773千円

第1　事業目的

学校施設の暑さ対策として、小中学校の普通教室等に冷房設備を設置し、子どもたちの命と健康を守り、適切な教育環境を整備する。

第2　事業概要

1　小学校

⑴　冷房設備事前調査業務（34校）　12,923千円

⑵　学校施設冷房設備整備業務（10校）　351,708千円

ア　履行期間　令和6年4月1日～令和7年6月30日

イ　対象校

永山南小、永山小、東栄小、千代田小、陵雲小、末広小、 豊岡小、旭川小、啓明小、神楽岡小

⑶　学校施設冷房設備整備業務（12校）　107,052千円

ア　履行期間　令和6年11月5日～令和8年5月29日

イ　対象校

西御料地小、東光小、愛宕東小、愛宕小、末広北小、近文小、旭川第三小、忠和小、神居東小、神楽小、神居小、東五条小

⑷　電源改修、遮熱カーテン及び簡易クーラー購入、アスベスト調査等　119,192千円

2　中学校

⑴　冷房設備事前調査業務（23校）　9,043千円

⑵　電源改修、遮熱カーテン及び簡易クーラー購入、アスベスト調査等　64,321千円

第3　事業の成果

全普通教室等へ簡易クーラーを設置したほか、冷房設備（エアコン）整備に係る事前調査を実施し、全小中学校の調査を完了した。また、調査結果を基に小学校22校の冷房設備整備に着手した。

これにより、児童生徒の命と健康を守り適切な教育環境を提供することができた。

課題と 今後の取組	学校の暑さ対策として、小学校の普通教室等から順次エアコンを設置しており、小学校への設置後は中学校への整備を進める。

⑴　いじめ防止・教育・子育て支援

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">いじめ防止対策費</td><td>担当部局</td><td colspan="2">いじめ防止対策推進部</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事　業コード</td><td>大</td><td>04</td><td>3</td><td>款</td><td>民生費</td><td rowspan="3">事項別明細書掲載ページ</td><td colspan="2" rowspan="3">101</td></tr>
<tr><td>中</td><td>41</td><td>2</td><td>項</td><td>児童福祉費</td></tr>
<tr><td>小</td><td>29</td><td>1</td><td>目</td><td>児童福祉総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="4">費　用</td><td colspan="3">予　算　額</td><td colspan="2">決　算　額</td><td colspan="2">市民一人当たりの決算額</td></tr>
<tr><td colspan="3">47,637千円</td><td colspan="2">36,226千円</td><td colspan="2">115円</td></tr>
<tr><td>決算額の財源内訳</td><td>一般財源</td><td>国庫支出金</td><td>道支出金</td><td>市　債</td><td colspan="2">その他特定財源</td></tr>
<tr><td></td><td>5,112千円</td><td>20,606千円</td><td></td><td></td><td colspan="2">10,508千円</td></tr>
</table>

第1　事業目的

いじめから子どもたちの生命と尊厳を守り、子どもたちが安心して学校に通うことができるまちにするため、いじめ防止対策「旭川モデル」の取組を推進する。

第2　事業概要

1　いじめの積極的な把握

⑴　いじめ・不登校相談窓口の開設

ア　専門職の配置（いじめ対策支援員・心理士・弁護士）　23,274千円

イ　運営経費（消耗印刷費、公用車、電話設備保守等）　1,314千円

ウ　相談実績（実人数）　いじめ相談139人、不登校相談90人

⑵　多様なツールの活用による相談しやすい環境の整備

ア　電話（フリーダイヤル等通話通信料）　860千円

イ　返信はがき付き相談チラシ作成　674千円

ウ　チャットによるいじめ相談業務委託　9,834千円

2　情報の一元化による迅速な初動対応

⑴　いじめ対策会議　49回　⑵　緊急支援チームによる学校訪問　延べ52回

3　いじめを受けた児童生徒への支援

⑴　学校ヒアリング　77校　⑵　学校いじめ対策組織会議への職員派遣　延べ55回

4　地域との連携によるいじめ防止対策の推進　270千円

⑴　いじめ防止市民フォーラム（10月27日・大雪クリスタルホール）　49人参加

⑵　いじめ防止対策出前講座　8団体189人参加

⑶　いじめ防止・青少年育成サポーター　8団体認定

⑷　いじめ防止等連絡協議会　2回開催

第3　事業の成果

いじめ・不登校相談窓口の開設や、多様なツールを活用した相談しやすい環境の整備により、相談件数が大幅に増加した。対応に当たっては、関係児童生徒等に寄り添い、継続的に支援するとともに、学校・教育委員会と一体となって、重大化の防止を図った。さらに、いじめ防止市民フォーラムや、いじめ防止・青少年育成サポーターなど、地域との連携による対策の推進を図った。

課題と今後の取組	重大事態再調査報告における再発防止の提言等を踏まえ、専門的知見の活用による支援の強化を図る。

事業名	デザイン推進事業費					担当部局	経済部
事　業 コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117
	中	11	1	項	商工費		
	小	40	2	目	工業振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	37,119千円	37,070千円	117円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	8,998千円	11,286千円			16,786千円

第1　事業目的

デザイン思考による付加価値向上など、中小企業が稼ぐ力を強化するための人材育成や普及啓発を行う。産・学・官・金と連携し、引き続き中小企業のデザイン経営の伴走支援を実施するほか、市民参加型のデザインイベントを開催し、デザインの普及啓発を推進する。

第2　事業概要

1　デザイン事業運営アドバイザー（CDP委託）　16,797千円

庁内連携を促しながら、フードフォレスト構想のビジョン再定義と初期実装（あさいち等）を支援、研修を通じたデザインアプローチの定着化

2　デザインシステム開発費・デザイン費　8,998千円

⑴　市の広報物やツール計27点に統一デザインを展開し、外部発信力を強化

⑵　職員が簡単に制作できる「デザインジェネレーター」を開発し、内製化と効率化を推進

▲旭川市の統一デザインの例

3　あさひかわデザインウィーク・まちなかキャンパス　7,500千円

あさひかわデザインウィーク2024・まちなかキャンパス　（うち貸付3,000千円）開催を支援

4　デザイン経営推進事業・あさひかわ創造都市推進協議会負担金　3,775千円

セミナーや企業支援を通じたデザイン経営の推進、ユネスコ創造都市ネットワークの会議開催支援、市民参加と国際連携の強化、本市の魅力の発信

第3　事業の成果

CDPの支援により、フードフォレスト構想やあさいちの実証が進み、庁内でのデザインアプローチの理解と実装が広がった。広報物やツール27点にデザインシステムを展開し、統一感のある情報発信を実現した。デザインウィークやまちなかキャンパスでは市民参加の機会を生み、セミナーや企業支援を通じてデザイン経営を推進した。ユネスコ創造都市会議では国際連携の強化と旭川の魅力発信につなげた。

課題と今後の取組	デザインアプローチの庁内定着、デザイン都市旭川の周知と活動を促進するため、CDPの知見を展開し全庁的に課題解決にデザインを活かす体制を整えるとともに、デザインシステムの民間展開も視野に、市民等と連携を深める。

⑵　デザイン創造都市

事業名	（新）　国際家具デザインフェア旭川2024開催費					担当部局	経済部
事　業 コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	119
	中	11	1	項	商工費		
	小	83	5	目	工芸センター費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	5,500千円	5,500千円	17円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
					5,500千円

第1　事業目的

歴史ある家具のデザインコンペである「国際家具デザインフェア旭川」の開催を通じ、家具製造業におけるデザインの高度化や高付加価値化、家具産地旭川のイメージ向上、製品化を通じたメーカーや技術者の技術力向上等を図る。

第2　事業概要

国際家具デザインフェア旭川2024開催委員会への負担金　　5,500千円

⑴　今回で12回目の開催となる国際的な家具のデザインコンペ。作品募集と予備審査を経て、令和6年度には本審査、表彰式、作品展などを実施

⑵　応募総数　655点（38の国と地域から）

ア　本審査（令和6年6月18日）

(ｱ) 予備審査を通過した15作品の応募者によるプレゼンテーション

(ｲ) 国内外のデザイナーからなる審査委員による審査

イ　表彰式（令和6年6月19日）

(ｱ) 入賞作品発表、表彰式

(ｲ) 審査委員等によるトークイベント

ウ　入賞入選作品展（令和6年6月19日～9月29日、旭川デザインセンター）

来場者数　21,417人

▲表彰式の様子

▲入賞入選作品展の様子

第3　事業の成果

入選作品の試作品製作等を通じた地元企業の技術力向上や技術交流の促進、国内外のデザイナーや関係者との交流の促進等のほか、専門誌や新聞など各国の国際家具デザインフェアの取組を広くPRすること等を通じて、旭川家具のブランド力と国際的な知名度を一層高めることにつながった。

課題と 今後の取組	ユネスコ創造都市ネットワークに認定されたデザイン都市旭川において開催される国際的な家具デザインコンペとして、必要な支援を継続していく。

⑵　デザイン創造都市

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">ユネスコ創造都市ネットワーク連携費</td><td>担当部局</td><td colspan="2">経済部</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事　業
コード</td><td>大</td><td>06</td><td>7</td><td>款</td><td colspan="2">商工費</td><td rowspan="3">事項別明細書
掲載ページ</td><td rowspan="3">117</td></tr>
<tr><td>中</td><td>11</td><td>1</td><td>項</td><td colspan="2">商工費</td></tr>
<tr><td>小</td><td>86</td><td>2</td><td>目</td><td colspan="2">工業振興費</td></tr>
<tr><td rowspan="4">費　用</td><td colspan="3">予　　算　　額</td><td colspan="2">決　　算　　額</td><td colspan="2">市民一人当たりの決算額</td></tr>
<tr><td colspan="3">29,840千円</td><td colspan="2">23,766千円</td><td colspan="2">75円</td></tr>
<tr><td>決算額の
財源内訳</td><td>一般財源</td><td>国庫支出金</td><td>道支出金</td><td>市　　債</td><td colspan="2">その他特定財源</td></tr>
<tr><td></td><td>18,017千円</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">5,749千円</td></tr>
</table>

第1　事業目的

豊かな創造性あふれる魅力的なまちづくりを推進するため、あさひかわ創造都市推進協議会と連携し、ユネスコ・デザイン都市旭川を世界に向けてPRするとともに、ユネスコ創造都市ネットワークの絆を強化する。

令和6年度は、ユネスコ創造都市ネットワーク・サブネットワーク会議（デザイン都市会議）を本市で開催する。

第2　事業概要

1　ユネスコ創造都市間交流の補助を行う外国語対応職員の雇用　4,047千円

雇用人数　1人（令和6年4月8日から雇用）

2　国内外のユネスコ創造都市ネットワークに関する会議出席

⑴　第16回ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会への参加　969千円

開催月・場所　令和6年7月・ポルトガル共和国ブラガ市

⑵　第7回ユネスコ創造都市国内ネットワーク会議への参加及び視察　331千円

開催月・場所　令和7年1月・山形市、丹波篠山市、神戸市ほか

3　ユネスコ創造都市ネットワーク・サブネットワーク会議（デザイン都市会議）の開催

2024デザイン都市旭川会議の開催　18,419千円

⑴　開催期間

令和6年10月21日～25日

⑵　参加状況

21か国23都市から48人が参加

▲デザイン都市会議の参加者

第3　事業の成果

ポルトガル共和国のブラガ市にて開催された年次総会において、2024UCCNデザイン都市旭川会議の呼びかけを行うなど、世界に対してデザイン都市旭川をPRすることができた。旭川会議には21か国23都市から48人の参加があり、都市間の交流が深まるとともに、「デザイン都市旭川宣言」が承認されるなど、今後のデザイン活動推進に向けた機運を高めることができた。

課題と 今後の取組	デザインに対する理解を広め、推進体制を強化しながら、ユネスコ・デザイン都市旭川として、様々な分野でユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市と連携した取組を進めていく。

⑶　除排雪先進都市

事業名	除雪費					担当部局	土木部
事業コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書掲載ページ	121
	中	31	2	項	道路橋りょう費		
	小	01	2	目	道路橋りょう維持費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	3,620,794千円	3,177,411千円	10,049円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
	2,731,664千円	445,710千円			37千円

第1　事業目的

近年、大雪や急な暖気など極端な気象状況が続いているほか、労務費や燃料費の高騰、除雪を実施する企業数の減少や除雪機械オペレータの高齢化など、除排雪事業を取り巻く環境は厳しいものであるが、その中で安定した除排雪を実施することで、冬期間における安全・安心な道路空間を確保する。

第2　事業概要

1　除排雪などの実施に係る経費　3,144,714千円

除排雪、雪堆積場解体・整理等、除雪車両運行管理システムほか

⑴　車道除雪延長　2,135.2キロメートル

⑵　歩道除雪延長　581.4キロメートル

⑶　排雪延長　1,537.8キロメートル

2　車両関係の整備等に係る経費

車検・定期点検整備、修繕、消耗部品代等　8,810千円

3　雪堆積場借上げに係る経費　8,341千円

神居町忠和ほか1箇所

4　その他（通信費等）　15,546千円

第3　事業の成果

気象状況や路面状況に即した排雪強化の取組により冬期の生活環境の向上を図ったほか、3つの除雪センターを試行的に集約し、4地区7除雪センターの体制による効率的な人員配置など、合理的な運営手法の構築により、改善作業等への迅速な対応や円滑な除排雪作業の実施を図った。

課題と今後の取組	除排雪事業を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、持続可能な除排雪体制となるよう、効率的かつ効果的に除排雪事業に取り組み、快適な冬の生活環境を確保する。

⑶　除排雪先進都市

事業名	雪対策費					担当部局	土木部
事　業 コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	123
	中	31	2	項	道路橋りょう費		
	小	04	3	目	道路橋りょう新設改良費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	81,178千円	65,376千円	207円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	5,541千円	25,224千円		14,300千円	20,311千円

第1　事業目的

旭川市雪対策基本計画に基づき、市民協働をはじめ効率的・効果的な雪対策の取組を推進することにより、雪とともに、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできる雪に強い快適な生活環境づくりを図る。

第2　事業概要

1　除雪車両の購入　41,525千円

除雪車両等更新計画のもと、除雪グレーダ1台を増強

2　除雪車両等運転免許取得費助成　1,979千円

市道の除排雪に携わる事業者を対象に、作業に必要な免許・資格の取得を支援

（大型自動車免許10人、大型特殊免許15人、技能講習9人）

3　除雪DXの推進　10,695千円

⑴　積雪センサー等による積雪状況監視・通報システムを構築

⑵　視界不良時の作業をサポートする映像鮮明化装置を3台増設

4　雪堆積場の整備拡張　5,947千円

5　広報プロモーションの実施　3,674千円

テレビCMやSNS広告等を活用し、雪処理のルール・マナーや除排雪の仕組み等を発信

6　その他　1,556千円

雪対策審議会、除雪連絡協議会の開催等

第3　事業の成果

除雪車両の購入や、積雪状況監視・通報システムの導入等による除雪DXの推進、オペレータ確保・育成のための運転免許取得費助成などを通じ、安定した除排雪体制の確保に向けた雪対策の推進に取り組むことができた。

また、広報プロモーションの実施や除雪連絡協議会の開催などにより、雪処理のルール・マナー、本市の雪対策についての周知啓発や市民協働の推進を図ることができた。

▲積雪状況監視・通報システム

課題と今後の取組	快適な冬の生活環境の確保に向け、ICTを活用した除雪DXの推進など、更なる除排雪作業の省力化、効率化に取り組むとともに、広報プロモーションの継続による雪処理ルールの遵守やマナー向上に向けた取組の強化を図っていく。

事業名	がん対策費					担当部局	健康保健部
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書掲載ページ	105
	中	11	1	項	保健衛生費		
	小	08	2	目	予防費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	246,171千円	244,354千円	773円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
	243,953千円	401千円			

第1　事業目的

日本人の2人に1人ががんになる時代において、がんを早期発見・早期治療することでがんによる死亡者数の減少を図る。また、がん治療に伴う脱毛等の外見変化による心理的負担を軽減することで、就労等の社会参加の継続及び療養生活の質の向上に寄与する。

第2　事業概要

1　がん検診の実施　241,846千円

令和6年度がん検診受診者数

項目名	受診者数	受診率	項目名	受診者数	受診率
胃がん	5,820人	5.1%	子宮がん	11,378人	28.6%
肺がん	8,842人	7.7%	乳がん	8,679人	24.1%
大腸がん	13,194人	11.5%			

2　がん検診の普及啓発及びがん予防の推進　985千円

⑴　節目年齢及びがん検診精密検査未受診の市民に対し、個別受診勧奨を実施（送付人数10,167人）

⑵　がん検診普及啓発イベントの実施

⑶　あさひかわ健幸アプリ等を使用したがん検診普及活動の実施

3　旭川市がん患者のためのアピアランスケア助成事業の実施　1,523千円

がん治療により外見に変化があった方へ補整具等の購入費の一部を助成

⑴　ウィッグ　90件　（1,507千円）

⑵　胸部補整具　3件　（16千円）

第3　事業の成果

令和6年8月からアピアランスケア助成事業を開始し、がん検診によるがん予防だけではなく、がん治療に伴う外見変化に対する支援の取組を行うことで、がん治療者の社会参加の継続や療養生活の質の向上に資することができた。

課題と今後の取組	がん検診の受診率向上のため、より多角的で効果的な受診勧奨を検討する。また、医療機関と協力してアピアランスケア助成事業の周知を図る。

⑷　健幸福祉都市

事業名	スマートウエルネス推進費					担当部局	健康保健部
事　業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書掲載ページ	107
	中	11	1	項	保健衛生費		
	小	55	2	目	予防費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	7,788千円	7,309千円	23円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	3,858千円				3,451千円

第1　事業目的

スマートウエルネスあさひかわプランに基づく取組を推進することで、健康増進活動への関心を高め、「歩く」ことや活動量の増加等による健幸づくりを促進する。

第2　事業概要

1　スマートウエルネスあさひかわプラン関連事業　589千円

⑴　測定スポットの設置及び健康測定会の開催

総合庁舎のほか、神楽市民交流センター及び永山市民交流センターに靴を履いたままで測定できる体組成計を新たに設置し、3施設で健康測定会を開催

（健康測定会参加者数 延べ560人）

⑵　ウォーキングイベントの実施

ア　あさひかわ市民の日フェス、あさひかわ健康まつり、Asahikawa健幸フェスタにおいてウォークラリー等のウォーキングイベントを開催

（参加者数　延べ521人）

イ　あさひかわ健幸アプリを活用し、1か月間で20万歩達成を目指す「1か月ウォーキングチャレンジ」を実施（達成者数　2,197人）

▲健康測定会

2　あさひかわ健幸ポイント事業　6,720千円

歩数やイベント等への参加により健幸ポイントを獲得し、協賛品への応募ができる等の機能を搭載したあさひかわ健幸アプリを運用

（令和6年度末登録者数11,974人、協賛企業数60社）

第3　事業の成果

あさひかわ健幸アプリの機能を活用することで、利用者の歩数増加につながるとともに、イベントへの集客効果が見られ、市民の健康増進活動への意識・関心の向上に寄与した。また、アプリが多くの市民に認知されたことにより、協賛企業の増加につながった。

▲あさひかわ健幸アプリ

課題と今後の取組	より多くの市民にあさひかわ健幸アプリを活用してもらえるようアプリの普及に取り組むとともに、関係部局や関係団体、民間企業等とも連携し、健康増進活動へのインセンティブを高めるなど、健康増進活動の促進を支援する。

⑷　健幸福祉都市

事業名	地域共生社会推進費					担当部局	福祉保険部
事　業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	95
	中	11	1	項	社会福祉費		
	小	21	1	目	社会福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	78,853千円	78,752千円	249円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	18,335千円	34,298千円	17,149千円		8,970千円

第1　事業目的

誰もが活躍し、地域で支えあいながら生き生きと暮らすことができる社会（地域共生社会）の実現に向けた施策を推進するための包括的支援体制を整備する。

第2　事業概要

地域まるごと支援員10人と統括支援員1人を配置し、福祉制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱え必要な支援を受けていない世帯を対象に、個別支援及び地域づくり支援を包括的に実施

委託料73,900千円、事務費87千円、国・道への償還金4,765千円

1　個別支援

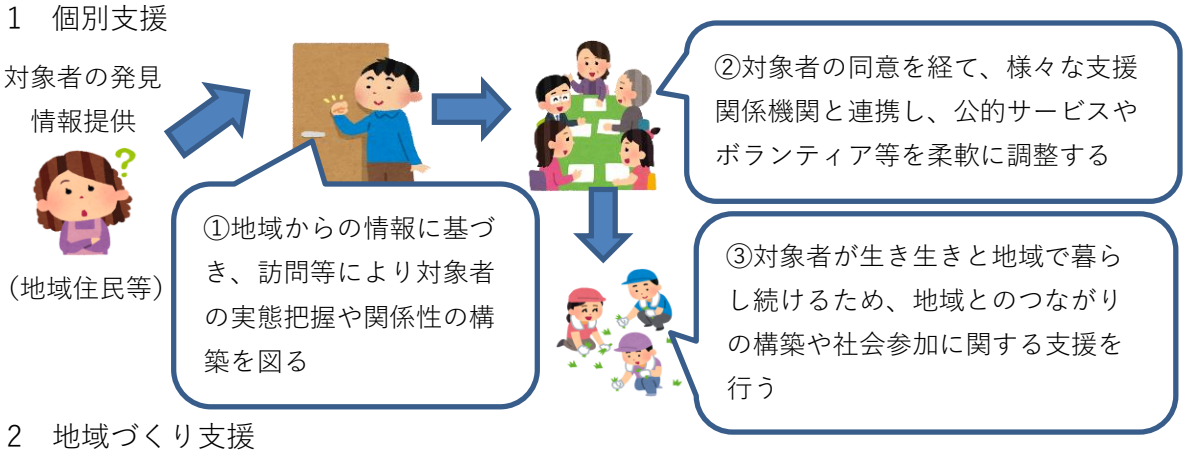

2　地域づくり支援

日常生活上の支援が必要な方を地域で支える社会資源（ボランティア人材、住民同士の支え合いによる地域活動）の情報把握・発信、各地域で不足する社会資源の検討

第3　事業の成果

1　個別支援（対応人数330人（対応終結人数168人）、延べ対応回数3,819回）

従来では支援着手困難なケースの対応を行っており、一定の課題解決に至った。

2　地域づくり支援（延べ対応回数1,024回（地域の支え合いの仕組みづくり102回））

地域に関する情報共有や関係者と意見交換等を実施し地域との連携強化を図った。

また、地域の支え合いの仕組みづくりに向けて、地域住民へのアンケート調査や体制整備に関する検討を実施し、新たに3地区の取組の着手に係る支援を102回行った。

課題と今後の取組	本事業が広く浸透していくことで、各地域から様々な情報が寄せられ、個別支援・地域づくり支援ともに対応件数の増加が見込まれるため、本事業の効果を踏まえ、地域まるごと支援員の支援体制について適宜検討していく。

事業名	民生委員児童委員ICT活用推進費					担当部局	福祉保険部
事　業コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書掲載ページ	95
	中	11	1	項	社会福祉費		
	小	23	1	目	社会福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	22,396千円	18,323千円	58円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	10,843千円	7,480千円			

第1　事業目的

民生委員児童委員の活動環境の整備や現役世代を含めた担い手の裾野拡大を図るため、負担軽減や熟練者のノウハウの継承等に役立つシステムを開発・運用する。

第2　事業概要

1　システム関連　16,044千円

⑴　民生委員児童委員FAQシステム開発　（14,460千円）

相談対応・支援等に役立つ、福祉の手引きや活動のマニュアル等を学習したAIを搭載したFAQシステムを開発した。（モニターテスト参加者数50人）

▲モニター意見交換会

⑵　民生委員児童委員専用業務支援ポータルサイト保守管理　（1,584千円）

2　民生委員へのタブレット貸与　2,279千円

⑴　タブレットの購入（45台）　（1,450千円）

⑵　通信費（67台、昨年度購入22台を含む）　（829千円）

▲新規貸与地区を含め計12回ポータルサイト説明会を実施

第3　事業の成果

1　モニターテストを行うことでより民生委員児童委員のニーズを踏まえたシステムを構築することができた。

2　事業の推進及び令和7年12月の委員一斉改選に向け民生委員のPR動画を制作した。

3　タブレット貸与地区・人数を増やしシステムの利用を拡大した。
（2地区22人→3地区67人）

課題と今後の取組	個人所有の通信端末（スマートフォン、PC等）を活用しながら、システム利用者の拡大を図る。福祉の手引き等に加え、民生委員児童委員の知識やノウハウを集約しAIに学習させるほか活動に役立つ機能の改善・充実等の検討を進める。

⑷　健幸福祉都市

事業名	介護人材確保支援費					担当部局	福祉保険部
事　業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	12	1	項	社会福祉費		
	小	76	3	目	老人福祉費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	14,986千円	8,640千円	27円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	749千円		1,384千円		6,507千円

第1　事業目的

少子高齢化の進展に伴い、介護・福祉サービスに対する需要の拡大・多様化が見込まれる中、その担い手確保は急務であることから、地域包括システムを支える上で重要な役割を担う、介護・福祉人材について、安定的な確保と離職防止に向けた取組を推進する。

第2　事業概要

1　介護助手導入推進事業　5,507千円
　⑴　事業所向け受入セミナー開催（3回、参加者46人）
　⑵　元気高齢者向け説明会&相談会開催（12回、参加者延べ213人）
2　介護のしごと魅力アップ推進事業　1,384千円
　⑴　介護の笑顔写真展開催　（559千円）
　⑵　パンフレット作成・配付（中学3年生2,555部、高校2年生3,145部）　（825千円）
3　外国人材確保支援事業　33千円
　⑴　事例紹介&情報交換会開催（1回、20人）　（28千円）
　⑵　外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金　（5千円）
4　介護人材養成支援事業　1,716千円
　介護職員初任者研修の開催（2クール、参加者19人）

第3　事業の成果

元気な高齢者を介護助手として雇用することを支援する取組や、外国人雇用に関する情報交換会の開催等により多様な人材の介護現場への参入の推進を図った。

また、広く市民に向けたイベントの開催や中学生・高校生へパンフレットを配付することにより介護の魅力を発信し、介護分野のイメージアップに寄与した。

▲配付パンフレット

課題と今後の取組	介護現場の負担を軽減し、働き続けられる環境づくりを進めるため、関係機関と連携しながら事業内容を検討し、介護人材確保の支援を引き続き実施する。

事業名	地域介護予防活動支援事業費					担当部局	福祉保険部
事　業コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書掲載ページ	99
	中	12	1	項	社会福祉費		
	小	A7	3	目	老人福祉費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	8,269千円	7,914千円	25円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	876千円	2,282千円	1,033千円		3,723千円

第1　事業目的

高齢者が自主的に運営する体操や趣味活動等のサークル「住民主体の通いの場」の介護予防活動を効果的かつ効率的に支援することを目的として、通いの場にインストラクターを派遣し運動指導を行う「介護予防インストラクター派遣事業」や、住民主体の介護予防活動を支援するボランティアを育成する「介護予防サポーター養成事業」を実施する。

第2　事業概要

1　介護予防インストラクター派遣事業　3,973千円
　⑴　派遣回数　延べ300回
　⑵　支援団体数　102団体
　⑶　参加者数　延べ3,510人
2　介護予防サポーター養成事業　71千円
　⑴　講座回数　12回
　⑵　養成者数　90人
3　その他事務費
　⑴　人件費　3,782千円
　⑵　通信運搬費　88千円

▲介護予防インストラクター派遣事業による運動指導の様子

第3　事業の成果

地域の通いの場への支援を行うことで、各団体における活動の継続及び充実が図られ、地域における住民主体の介護予防活動の推進につながった。

課題と今後の取組	住民主体の通いの場は年々増加しており、地域における住民主体の介護予防活動の更なる推進が図られるよう、事業内容の見直し及び検討を行っていく。

事業名	（新）　介護予防高齢者補聴器購入助成費					担当部局	福祉保険部
事　業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	12	1	項	社会福祉費		
	小	B3	3	目	老人福祉費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	2,571千円	1,969千円	6円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
					1,969千円

第1　事業目的

聴力低下により日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入費用を助成することで、聴力低下により閉じこもりにならないよう外出及び地域交流を支援し、もって高齢者の介護予防と福祉の増進に資することを目的とする。

※令和6年度はモデル事業として実施

第2　事業概要

1　主な対象要件

⑴　旭川市に住民登録がある65歳以上で、自宅にお住いの方

⑵　両耳とも聴力レベル40db以上で身体障害者手帳（聴覚障害）の対象とならない方

⑶　耳鼻咽喉科で補聴器の必要性を認められた方

⑷　補聴器の購入前後にアンケート調査に協力いただける方

2　助成額　上限額5万円

3　募集件数　50件

4　助成実績

⑴　助成決定件数　39件

⑵　助成額　1,932千円

5　その他

⑴　難聴の早期発見ツール「聞こえのセルフチェック」の紹介

⑵　3月3日「耳の日」にちなんだ市民パネル展開催

⑶　住民主体の通いの場での「聞こえ」に関する講話の実施

⑷　事務費　37千円

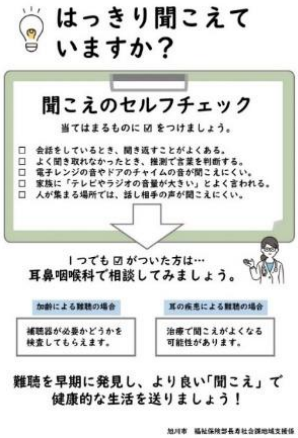

▲配付チラシ

第3　事業の成果

購入前後のアンケート調査において、補聴器を使用することで様々な生活状況が改善し、人とのコミュニケーションの機会や外出の機会が増加しているという結果が得られた。

課題と今後の取組	事業の効果検証を実施し、必要に応じて事業内容の見直しを検討する。

⑷　健幸福祉都市

事業名	福祉タクシー利用料金等助成費					担当部局	福祉保険部
事　業 コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	97
	中	13	1	項	社会福祉費		
	小	17	2	目	障害者福祉費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	125,588千円	96,621千円	306円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	96,621千円				

第1　事業目的

外出に当たり支障のある在宅の身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者（児）に、タクシーを利用する場合の運賃の一部又は自家用車を利用する場合の燃料費の一部を助成することにより外出の機会を確保し、生活圏拡大と福祉の増進を図る。

第2　事業概要

1　助成対象

⑴　旭川市に住民票があること

⑵　在宅で生活していること（入院や施設入所していないこと）

⑶　次のいずれかに該当すること

ア　身体障害者手帳総合等級1･2級　※令和6年度から総合等級による判断に変更

イ　療育手帳A判定

ウ　精神障害者保健福祉手帳1･2級

※令和6年度から2級を追加

エ　市長が特に認める者（経過措置）

2　助成内容　※令和6年度から変更

タクシー乗車の場合は1枚500円、自動車燃料給油の場合は1枚350円で利用可能な共通券を年40枚交付

※タクシー乗車のみで利用…20,000円、自動車燃料給油のみで利用…14,000円

3　助成実績

交付者数6,962人、助成額91,528千円

4　事務費

報酬425千円、旅費23千円、消耗印刷費2,161千円、通信運搬費2,484千円

第3　事業の成果

身体障害者は、令和5年度まで障害の部位ごとの個別等級で助成対象を判断しており、複数の障害により移動に支障のある重度障害者でも助成対象外となるケースがあったため、令和6年度から総合等級による判断へ変更することで対象者を拡充したほか、精神障害者2級の追加や助成内容の変更を行い、福祉の増進に寄与した。

課題と 今後の取組	今後も、真に交通費の助成を必要としている方の社会参加の機会が増え、社会生活を充実させる制度となるよう検討を続ける。

事業名	（新）　高付加価値農産物流通拡大事業費					担当部局	農政部
事　業コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書掲載ページ	113
	中	11	1	項	農業費		
	小	42	3	目	農産園芸振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	19,745千円	16,005千円	51円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
			16,005千円		

第1　事業目的

消費者のニーズや価値観が多様化し、農産物においても個々の嗜好やライフスタイルに合わせた差別化が求められている。有機農業などで生産される付加価値の高い農産物について、生産拡大に向けた農業者支援や消費者への効果的なPR活動を実施し、旭川産農産物全体のブランド化と流通拡大を図るとともに、更なる高付加価値化に向けた取組を進める。

第2　事業概要

1　有機農業産地づくり支援事業（オーガニックビレッジ）　7,303千円

⑴　泉大津市民グリーンツーリズム受入れ
　令和6年8月20日～22日、親子5組10名

⑵　泉大津市「IZUMIOTSU WELL-BEING EXPO2024」出展
　令和6年9月21日～22日、旭川産有機JAS米等のPR

⑶　泉大津市学校給食への旭川産有機JAS米の提供
　令和5年産米約20トン

⑷　ららぽーと豊洲での有機農産物PR
　令和6年11月30日～12月1日、大都市圏での有機農業PR

▲グリーンツーリズム受入の様子

2　有機転換支援事業　1,920千円

生産者の有機農業転換初年度のかかり増し経費を支援

⑴　支援者数　4者

⑵　有機転換面積　960アール

3　グリーンな栽培体系への転換サポート事業　6,782千円

生分解性マルチ・除草機･自動操舵装置の導入、他産地視察

第3　事業の成果

泉大津市への有機JAS米の適正価格での提供や有機農業をPRする様々な取組を通じて、生産者の意欲が高まり、有機JAS認証取得者が増加した（令和5年度8者→令和6年度14者）。また、有機農業の生産活動を直接的に支援したことで生産面積が拡大した（令和5年度37ヘクタール→令和6年度44ヘクタール）。

課題と今後の取組	有機農業への転換は作業量の増加や収量の低下を伴うことから、生産者が安定的に続けていくためには、適正価格での販路の確保をはじめ、環境に優しく持続可能性の高い農業を担うことへのやりがいや社会的認知の向上を図る必要がある。

事業名	（新）　創造拠点運営事業費					担当部局	経済部
事　業 コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117
	中	11	1	項	商工費		
	小	97	2	目	工業振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	31,138千円	24,756千円	78円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	9,595千円	9,404千円			5,757千円

第1　事業目的

「デザインで暮らしを豊かにする」を目標に、地域内外の住民や企業、団体、クリエーター等が集まり、新たなプロジェクトを創出するための拠点（旭川デザインギャラリー）の運営を行う。また、令和6年度は旭川市の農作物、食文化を広める企画を実施する。

第2　事業概要

1　デザインギャラリー管理負担金　7,700千円、デザイン拠点運営負担金　2,638千円

令和6年度デザインギャラリー利用実績

⑴　イベント64回、来場者数約6,500人

⑵　ミーティング37回、利用者数約160人

⑶　コワーキング4回、利用者数4人

2　地域おこし協力隊の採用　4,773千円

2人を採用し、SNSでの広報活動やデザインギャラリーの運営を依頼

3　フードフォレスト旭川構想補助金　9,645千円

あさひかわデザインウィークで「あさいち」の開催や食べマルシェなどを活用した朝食の開発等

⑴　開催期間、会場　令和6年6月15日～16日、あさひかわ北彩都ガーデン

⑵　出店舗数、来場者数　40店舗、7,295人

第3　事業の成果

旭川市のデザインを推進する事業をデザインギャラリーで年間を通して行い、市民、企業等がデザインを通して交流する機会を設けることができた。フードフォレスト旭川構想第1弾として行われた「あさいち」においては、2日間で多数の人が会場に訪れ、旭川市の農産物や食文化を広めることができた。また食べマルシェでの朝食の開発やデザイン都市会議での朝食の提供などあさひかわの食のPRを行うことができた。

▲「あさいち」の様子

課題と 今後の取組	デザインギャラリーがデザインを通して、様々な人と交流できる場であることの周知が課題である。今後はSNSを中心とした広報活動に力を入れていく。

事業名	スマート農業・省力化技術導入支援費					担当部局	農政部
事　業 コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書 掲載ページ	113
	中	23	1	項	農業費		
	小	40	3	目	農産園芸振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	35,402千円	31,255千円	99円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	△11,683千円	31,255千円			11,683千円

第1　事業目的

担い手の減少、高齢化等による労働力不足を背景として、スマート農業の導入や農作業の省力化は、今後の農業経営の維持・拡大に不可欠なものである。また、物価高騰による生産コストや人件費の上昇が農業者の経営を圧迫していることから、スマート農機の導入を支援することで、労働力不足へ対応するとともに、経営規模の維持・拡大に対応できる環境を整備することを目的とする。

第2　事業概要

スマート農機のうち、労働時間の削減に寄与する割合が高いGPSガイダンス・自動操舵システム及び水管理システムの導入を支援する。

1　GPSガイダンス・自動操舵システムの導入支援　30,206千円

⑴　対象者数　42戸

⑵　導入台数　42台

2　水管理システムの導入支援　1,049千円

⑴　対象者数　5戸

⑵　導入台数　34台

第3　事業の成果

GPSガイダンス・自動操舵システムでは作業時間の約25％の削減、水管理システムでは作業時間の約35％以上の削減が見込まれており、労働力不足に対応するとともに、農業経営の維持、拡大に対応できる環境の整備を推進することができた。

課題と 今後の取組	スマート農機は、導入費用の負担が大きく、支援内容により利用者が増減することから、効果的に事業を実施するための要望調査を行い、需要と効果が見込める機器への支援ができるよう制度設計を行う。

事業名	（新）　大阪関西万博共創パートナー事業費					担当部局	経済部
事　業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書掲載ページ	117
	中	11	1	項	商工費		
	小	98	2	目	工業振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	6,000千円	5,998千円	19円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
		2,999千円			2,999千円

第1　事業目的

令和7年に行われる大阪・関西万博を契機に全国の林業・木材産業地域と連携しながら事業を行うとともに、林業や木材産業の課題解決のため、関連産業の振興を進めていく。

第2　事業概要

大阪・関西万博共創パートナー共創事業業務委託料　5,998千円

1　本市における林業の課題解決に向けたワークショップの実施

本市が抱える林業等の課題をワークショップ形式で抽出し、解決策について庁内で話し合いを実施（令和6年7月3日～4日）

2　WOODS＆DESIGNの実施

⑴　フィールドワーク（令和6年6月19日）

とみはら自然の森や北海道立北の森づくり専門学院、林産試験場等を巡り、それぞれの立場や経験からアイデア等を交わしながら、今後の事業展開や課題解決に向けたフィールドワークを本市主催で実施

ア　場所

市内一円（とみはら自然の森、道立北の森づくり専門学院、林産試験場等）

イ　参加者数　17人

⑵　トークセッション（令和6年6月20日）

専門的・実践的な知見を有する林業・木材産業、家具産業、建築、デザイン、行政関係者等が、林業・木材産業や家具産業を取り巻く課題に対する解決のアイデアや具体的なアクションを提言し、表明するトークセッションを実施した。

ア　場所　　旭川デザインセンター

イ　参加者数　80人

第3　事業の成果

令和5年度はトークセッションのみの実施であったが、令和6年度はワークショップやフィールドワークといったより実践的な取組も行うことで、本市の林業・木材産業についての知識や理解を深めた上で、ディスカッション等を行うことができた。

課題と今後の取組	2025大阪・関西万博地方創生SDGsフェスにおいて、国内外に本事業の取組を紹介するほか、あさひかわデザインウィークに合わせてワークショップ等を実施し、本市の林業・家具産業等のPRや誘客、林業の課題解決に向けた取組を進める。

事業名	中心市街地活性化推進費					担当部局	地域振興部
事　業 コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	11	1	項	総務管理費		
	小	01	9	目	企画費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	41,216千円	40,143千円	127円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	21,146千円	11,497千円			7,500千円

第1　事業目的

中心市街地の維持・活性化のため、「まちなかに来る」、「まちなかの滞在時間を延ばす」、「まちなかに住む」の動機付けとなる魅力・必要づくりを市民や地域おこし協力隊と連携・協力して推進するとともに、駅前広場等を活用した賑わいづくりを実施する。

第2　事業概要

1　社会実験「まちにち計画」の実施　23,528千円

⑴　「まちにち計画」の実施、アーカイブイベントの開催

⑵　買物公園エリアプラットフォーム会議の開催（5回）

2　中心市街地活性化協議会の開催　1,260千円

⑴　中心市街地活性化協議会、企画推進分科会の開催

⑵　企画推進分科会提案事業の実施

3　都市再生整備計画策定検討　90千円

北海道庁、北海道開発局等との協議、主管課長会議や担当者会議への出席

4　旭川駅周辺かわまちづくり計画の推進　31千円

ワーキンググループ（WG）の開催（5回）

5　北彩都あさひかわ冬のガーデン（ゆっきリンクの実施）　9,500千円

⑴　実施期間　令和7年1月11日～2月11日

⑵　延べ来場者数　5,873人

6　地域おこし協力隊との連携　5,632千円

7　その他事務費　102千円

第3　事業の成果

買物公園エリア未来ビジョンの実現に向けた社会実験「まちにち計画」を令和6年8月11日から9月7日までの28日間で実施し、滞在空間やバスキングエリアの設置等により、実験空間の滞在人数が実験前と比較し、平均2倍以上となった。

また、中心市街地の冬季の賑わいを創出するため、北彩都あさひかわ冬のガーデンを実施し、延べ5,873人が来場した。

課題と 今後の取組	社会実験の効果や課題を踏まえ、社会実装に向けた検討・取組を進める。また、日常的な賑わいの創出、駅前広場等を活用した賑わいづくりを進めることにより、魅力ある中心市街地の形成を図っていく。

事業名	文化会館自主文化事業費					担当部局	社会教育部
事業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書掲載ページ	139
	中	21	5	項	社会教育費		
	小	08	5	目	市民文化会館費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	12,380千円	12,323千円	39円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
	3,628千円				8,695千円

第1　事業目的

多くの市民に優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図るため、市民文化会館において公演事業等を実施する。

令和6年度は、令和7年2月に市民文化会館が開館50周年を迎えることから、開館50周年記念事業として、幅広い年齢層を対象に例年の2倍となる4つの公演事業等を市民文化会館の大ホールで実施する。

第2　事業概要

1　きかんしゃトーマスファミリーミュージカル　5,539千円
⑴　開催日（主催）　令和6年8月9日（旭川市教育委員会）
⑵　入場者数　511人

2　NHKのど自慢　725千円
⑴　開催日（主催）
令和6年11月10日（NHK旭川放送局、旭川市、旭川市教育委員会）
⑵　入場者数　1,391人

3　札幌交響楽団　5,993千円
⑴　開催日（主催）　令和6年11月16日（旭川市教育委員会、北海道新聞社）
⑵　入場者数　1,369人

4　わんだふるぷりきゅあ！ドリームステージ♪　※ゼロ予算事業
⑴　開催日　令和7年1月26日
⑵　主催・共催　キャラクターライブ実行委員会・旭川市教育委員会
⑶　入場者数　1,892人

5　その他　66千円

第3　事業の成果

小さな子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象に、優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供したことによって、大勢の市民が来場し、満席となる公演があったなど、市民からの高い満足度を得ることができた。また、市外からの注目や来場者も多く、本市の知名度アップや経済効果にも寄与し、開催に当たっては、他の機関と積極的に連携等を行い、効率的・効果的に事業を執行できた。

課題と今後の取組	今回得られた事業成果を参考に今後の自主文化事業の選定や開催方法等を検討する。

事業名	旭川ミュージックウィーク開催負担金					担当部局	社会教育部
事　業 コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	137
	中	21	5	項	社会教育費		
	小	30	1	目	社会教育総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	4,500千円	3,700千円	12円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	401千円				3,299千円

第1　事業目的

「音楽のまち旭川」の魅力を発信するとともに、市民が様々なジャンルの音楽に気軽に親しむ機会をつくる旭川ミュージックウィークを開催し、市内中心部の屋内外で1週間にわたり様々な演奏を実施する。

第2　事業概要

旭川ミュージックウィーク実行委員会への事業負担金　3,700千円

「旭川ミュージックウィーク2024」実施概要

⑴　実施期間　令和6年6月9日～16日

⑵　参加団体・個人　64組

⑶　来場者数　15,000人

⑷　実施内容

ア　6月9日　ストリートライブ（駅北広場、3条買物公園、旭川はれて屋台村）
旭川合唱祭（旭川市民文化会館）

イ　6月14日　フライデーナイトライブ（旭川はれて屋台村）

ウ　6月15日　サタデーステーションライブ（JR旭川駅　旭川どうぶつピアノ）

エ　6月16日　サンデーステーションライブ（JR旭川駅　旭川どうぶつピアノ）
※15、16日　大阪府豊中市との音楽交流事業を実施

第3　事業の成果

公募型のストリートライブを実施することで、音楽愛好家による演奏機会を創出するとともに、観覧した市民が様々な音楽に触れ、演奏者と観覧者が一体となって音楽を楽しむことができた。また、「空港で結ぶ友好都市提携に関する協定」を締結した大阪府豊中市との交流事業の一環として、豊中市出身の著名なピアニストをゲストに迎えたライブを実施し、大勢の聴衆を集めた。

▲JR旭川駅でのライブの様子

課題と 今後の取組	参加者数（演奏者数）や来場者数が更に増加するよう、事業の広報周知に努めていく。

事業名	（新）　優佳良織普及促進事業補助金					担当部局	社会教育部
事　業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書掲載ページ	137
	中	22	5	項	社会教育費		
	小	18	1	目	社会教育総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	4,329千円	3,305千円	10円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	1,660千円				1,645千円

第1　事業目的

旭川発祥の毛織物・優佳良織を継承する合同会社優佳良織工房が実施する織子の育成を補助するとともに、市民や観光客を対象とした織体験事業を側面から支援することで、同社の安定的な運営と認知向上を図り、優佳良織工芸の観光資源、地域産業としての発展を目指す。

第2　事業概要

優佳良織普及促進事業補助金　3,305千円

⑴　織子育成事業

ア　技術伝承を受ける職人の人数　1人

イ　育成中の織子が制作した試作品の販売額　94千円

⑵　織体験事業

ア　体験人数　184人

イ　織体験事業による収入　502千円

第3　事業の成果

優佳良織工芸館の閉鎖により存続が危ぶまれている優佳良織について、経費負担の大きい職人の育成を補助することで、技術伝承の継続が図られた。また、優佳良織工芸の周知普及を目的として実施した織体験事業から次の職人候補となる従事者が見つかるなど、同工芸の存続に向けた裾野の拡大が図られた。

▲優佳良織の様子

課題と今後の取組	技術伝承を確実に行っていくためには職人養成人数の増を図る必要があるが、現時点では合同会社の自主財源が乏しく雇用人数が制限される。織体験事業を通して販路拡大や需要喚起を間接的に支援することで、合同会社の増収を目指していく。

事業名	（新）　花咲スポーツ公園再整備費					担当部局	観光スポーツ部
事　業 コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	141
	中	31	6	項	保健体育費		
	小	15	1	目	保健体育総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	35,436千円	18,682千円	59円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	18,682千円				

第1　事業目的

花咲スポーツ公園は、北北海道のスポーツ競技の拠点として、また市民の日常利用の場として長年親しまれてきたが、各施設は整備から35年以上が経過し老朽化が進行しており、スポーツを取り巻く状況の変化や多様化するニーズに対応できていない。このことから総合体育館の建替えを始めとする公園の再整備を行うことで、市民スポーツの充実を図り、地域の賑わいづくりや新たな価値の創出を目指す。

第2　事業概要

1　花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の策定　14,025千円
2　花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査の実施　4,400千円
3　官民連携（PPP/PFI）先進事例の視察　257千円

第3　事業の成果

1　「花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画」を策定し、総合体育館の建替えによる新アリーナの施設機能、規模、公園内での配置、新アリーナに付随して整備する新たな賑わい施設を整理し、今後の設計に向けた諸条件を取りまとめた。

▲花咲スポーツ公園

2　花咲スポーツ公園官民連携可能性調査を実施し、新アリーナを含む花咲スポーツ公園の再整備については官民連携手法により取り組むこととした。

課題と 今後の取組	令和7年度前半に事業方式の選定を行い、新アリーナの令和12年度の供用開始を目指して事業者選定手続きを進める。また、花咲スポーツ公園全体の施設の改修、廃止等について検討を進める。

事業名	スポーツ大会開催負担金・補助金					担当部局	観光スポーツ部
事　業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書掲載ページ	141
	中	32	6	項	保健体育費		
	小	02	1	目	保健体育総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	30,800千円	30,800千円	97円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	6,996千円				23,804千円

第1　事業目的

本市で開催される大規模スポーツ大会である、旭川ハーフマラソン、バーサーロペット・ジャパンの円滑な大会運営のため、事務局の運営に係る経費や大会に対し補助を行う。市民がスポーツに接する機会を確保するとともに、興味や関心を喚起し自主的なスポーツ活動を行うきっかけとすることを目的とする。

第2　事業概要

1　2024旭川ハーフマラソン開催負担金　12,000千円

⑴　目的　旭川ハーフマラソンの円滑な開催のため実行委員会へ負担金を支出

⑵　開催日　令和6年9月29日

⑶　参加者数　3,483人

⑷　種目　ハーフマラソン、10km、2.5km、ファミリーラン（2.5km）

⑸　その他

令和6年から大会を大幅リニューアルし、景観の良い北彩都エリアや、複数の橋を通る旭川らしいコースへ変更。また旭川銘菓の楽しめるご当地エイド、会場内やラーメン店で使えるマラソンクーポンなどを実施

2　公益財団法人旭川市スポーツ協会補助金　18,800千円

⑴　目的

旭川ハーフマラソン、バーサーロペット・ジャパンの円滑な開催のため、事務局を所管する同協会へ運営費の補助金を支出

⑵　上記の旭川ハーフマラソンに加え、バーサーロペット・ジャパンを開催

（バーサーロペット・ジャパン開催負担金は、他の事業で支弁）

ア　開催日　令和7年3月8日～9日

イ　参加者数　1,432人

第3　事業の成果

旭川ハーフマラソンでは前年を上回る参加者数であり、ランニングを通じたスポーツの習慣作りや健康増進が図られた。バーサーロペット・ジャパンでは、スポーツ実施率が低下する冬期間にスポーツの場を提供することができた。どちらも4割は市外からの参加者であり、旭川の特産品等のPRや、宿泊・観光等による経済効果も得られた。

課題と今後の取組	旭川ハーフマラソンでは地域に根ざしたスポーツ大会として魅力向上に取り組み、参加者数の増を目指す。バーサーロペット・ジャパンでは参加者数が減少傾向にあり、雪不足などの課題を解決するためコースや開催時期等を検討する。

事業名	観光プロモーション推進費					担当部局	観光スポーツ部
事　業 コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	119
	中	21	1	項	商工費		
	小	18	4	目	観光費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	19,311千円	18,072千円	57円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	12,632千円	2,000千円			3,440千円

第1　事業目的

旅行閑散期のない通年での観光入込客数及び観光客宿泊延数の増加を図るため、広域周遊観光の拠点として他自治体と連携しながら本市の知名度向上及びイメージアップに資する観光客誘致活動を実施する。

第2　事業概要

1　負担金　11,600千円

⑴　あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金　（10,200千円）

⑵　道内中核都市観光連携協議会負担金　（1,400千円）

ア　誘致宣伝対策事業

(ｱ) 旅行代理店・個人旅行客等を対象とした観光プロモーション及び広告宣伝

(ｲ) 航空会社と連携した観光プロモーション及び広告宣伝

イ　国外観光客誘致事業

(ｱ) 国外観光客誘致を目的とした旅行代理店等に対する観光プロモーション及び広告宣伝

(ｲ) 国外観光客誘致を目的としたインフルエンサー招へいによる情報発信

2　スイス観光賞受賞関係費　3,861千円

3　プロモーション等に係る旅費　2,235千円

4　あさっぴー着ぐるみに係る保守・保険等経費　299千円

5　旭川観光大使に係る名刺等経費　77千円

第3　事業の成果

観光入込客数、宿泊延数、外国人宿泊延数のいずれも前年を上回り、宿泊延数は過去2番目の100万泊を超え、外国人宿泊延数に関しては過去最高となった。

⑴　観光入込客数　4,867,500人（前年比102.8%）

⑵　宿泊延数　1,031,600泊（前年比105.9%）

⑶　外国人宿泊延数　313,060泊（前年比148.3%）

課題と今後の取組	外国人宿泊延数が過去最高に達したが、欧米豪からの入込は台湾や韓国に比べ少ない。今後は欧米豪からターゲット国を選定した効果的なプロモーションを展開するとともに、国内旅行者に向けSNS等によるプロモーションを活発化する。

事業名	大雪カムイミンタラDMO推進費					担当部局	観光スポーツ部
事　業 コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	119
	中	21	1	項	商工費		
	小	25	4	目	観光費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	87,760千円	84,468千円	267円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	69,216千円	15,252千円			

第1　事業目的

滞在型、通年型観光の促進に向けたマウンテンシティリゾートの形成を推進するため、スキー場を核とした冬季観光推進事業、マーケティング調査及び各種モデル事業等を実施する(一社)大雪カムイミンタラDMOを支援する。

第2　事業概要

1　(一社)大雪カムイミンタラDMO会費負担金　76,560千円

⑴　観光動向の把握と分析結果に基づく施策立案、実施
マーケティングの推進、直近の圏域観光情報調査

⑵　都市型スノーリゾートの形成
受入環境整備、カムイスキーリンクス管理運営、北海道パウダーベルト推進等

⑶　高付加価値商品の造成、販売と戦略的プロモーションの推進
高付加価値商品造成、着地型旅行商品販売、情報発信等を通じた地域ブランディングの推進、ICTパークの運営

⑷　観光事業者への支援と観光人材の育成
観光関連人材の育成、シビックプライドの醸成

2　地域活性化起業人制度　7,908千円

⑴　負担金　（5,600千円）
地域活性化起業人制度に基づき、阪急交通社からの出向職員によるノウハウや知見を生かした取組を実施

⑵　報償費　（1,332千円）
地域活性化起業人制度に基づき、観光関係の知識や技能を有する個人による人材育成や地域資源活用観光の促進業務に従事

⑶　その他　（976千円）

第3　事業の成果

1　(一社)大雪カムイミンタラDMOがマーケティング調査や圏域情報発信、地域活性化起業人の専門的なノウハウや知見を生かした旅行商品造成などを行った。

2　(一社)大雪カムイミンタラDMOが指定管理者を務めるカムイスキーリンクスについて、他エリアや圏域のスキー場と連携し、利用促進に向けた取組を充実させた。

課題と 今後の取組	(一社)大雪カムイミンタラDMOの財源・人材の確保による安定運営に向けて引き続き支援が必要である。

事業名	（新）　醸造文化活用産業観光振興事業費					担当部局	観光スポーツ部
事　業 コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	119
	中	21	1	項	商工費		
	小	51	4	目	観光費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	4,480千円	4,477千円	14円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	4,477千円				

第1　事業目的

本市は、古くから醤油や酒、味噌などの醸造業が盛んであり、醸造の伝統技術、歴史文化を活用した産業観光を推進することは、アドベンチャートラベルの「異文化体験」の新たなコンテンツとして欧米豪を中心とするインバウンドの誘客促進につながることから、市内の醸造関係事業者と一体となり、本市の醸造文化を切り口とした産業観光振興の推進を図る。

第2　事業概要

醸造文化活用による産業観光推進業務委託料　4,477千円

次に掲げる業務について、総務省の外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度を活用した業務委託を実施し、産業観光に係る取組を進める。

⑴　本市の観光施策及び醸造業について関係者へのヒアリングなどによる現状等の把握

⑵　今後の産業観光振興に向けた課題整理

▲第2回懇談会の様子

第3　事業の成果

市内の醸造・発酵関係事業者による関係性の構築が図られ、醸造・発酵文化を産業観光に生かしていくための様々な検討を進めることができた。

課題と 今後の取組	令和7年度は旭川発酵醸造会（仮称）の体制整備、醸造・発酵に係るイベント実施、SNS等による広報など具体的な取組を進め「旭川＝醸造・発酵のまち」を新たな切り口とし観光誘客につなげる。また、同会の自走化に向けた基盤を形成する。

事業名	（新）　旭川・水原姉妹都市提携35周年記念事業費					担当部局	総合政策部
事　業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書掲載ページ	85
	中	31	1	項	総務管理費		
	小	10	1	目	一般管理費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	8,600千円	6,728千円	21円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	3,128千円				3,600千円

第1　事業目的

本市と韓国水原市の姉妹都市提携35周年を記念し、水原市に係る交流団体等と実行委員会を設立し記念事業を行うことにより、相互理解の促進と交流拡大、ひいては地域の国際化や活性化を図る。

第2　事業概要

1　水原市訪問団受入事業　　272千円
※市からの直接支出分

旭川夏まつりに合わせ水原市訪問団（代表団、舞踊団、食文化訪問団等）を受け入れ、韓国伝統舞踊の披露や水原カルビ、チキンなどの実演販売

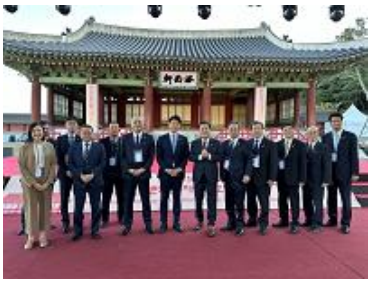

▲水原市長と代表団

2　旭川市訪問団派遣事業　　1,100千円 ※市からの直接支出分

水原華城文化祭に合わせ旭川市訪問団（代表団、文化芸術団、食文化訪問団）を派遣し、35周年記念式典への出席、日本文化である太鼓や日本食を紹介

3　実行委員会への負担金　　3,756千円 ※以下、実行委員会が実施した主な事業

⑴　代表団及び舞踊団受入（8月1日～4日、12人（代表団5人、舞踊団7人））
⑵　食文化訪問団受入（7月29日～8月4日、5人（調理師4人、引率1人））
⑶　代表団及び芸術団派遣（10月3日～7日、18人（市長、議長、旭川太鼓連盟等））
⑷　食文化訪問団派遣（10月2日～8日、5人（旭川市立大学短期大学部4人、引率1人））

4　実行委員会への貸付金　　1,600千円

第3　事業の成果

35周年記念事業の多くを両市の大規模イベントに合わせて実施したため、多くの市民に交流の歴史や文化を周知でき、交流への理解が深まった。また官民一体で両市友好交流の基盤を強化したことは、更なる地域国際化の発展や交流拡大に寄与した。

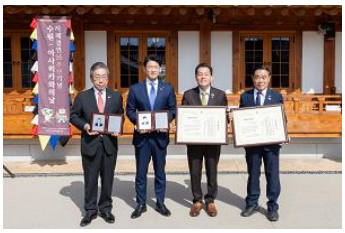

▲名誉市民称号の贈呈
（両市長・議長）

課題と今後の取組	行政以外の民間団体等による交流継続や既存分野以外での交流の活発化が課題であり、より一層両市の相互理解や活性化につながるよう取り組んでいく。

⑻　ゼロカーボン

事業名	施設整備費（動物園事業特別会計）					担当部局	経済部
事業コード	大	07	1	款	総務費	事項別明細書掲載ページ	167
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	25	1	目	総務管理費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	180,953千円	136,039千円	430円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
	6,664千円				129,375千円

第1　事業目的

旭山動物園の使命であるレクリエーション、環境・生命教育、種の保存、動物学研究の機能を高め、魅力ある北国の動物園づくりを推進するため、動物展示施設の整備、外構整備、利便施設整備などを行う。

また、環境保全に資する「Zero Carbon ZOO（※）」の実現に取り組む。

第2　事業概要

1　ペレットストーブの導入　3,238千円

「Zero Carbon ZOO」の取組として、令和5年度に引き続きペレットストーブを3基導入し、その燃料として園内の未利用木材せん定枝などを集めて作ったペレットを活用した。

また、環境負荷をかけない持続可能な園運営に向け、エネルギー需要や再エネ・省エネの導入可能性を調査した。

2　その他

⑴　修繕費　77,291千円

⑵　工事請負費　31,702千円

⑶　委託料　17,446千円

⑷　事務費等　6,362千円

第3　事業の成果

ペレットストーブを導入し、園内の未利用木材せん定枝などを集めて作ったペレットを燃料とすることで、エネルギーの循環利用とPRを行い、地域木質バイオマス利活用の促進につながった。

また、脱炭素化に向けたエネルギー面の基礎整理を行った。

※「Zero Carbon ZOO」は、気候変動の状況を踏まえ、再エネ・省エネ設備の導入により施設の脱炭素を目指すとともに、来園者に持続可能な生活スタイルや生物多様性を考える体験を提供することを目指す取組。

▲導入したペレットストーブ

▲「Zero Carbon ZOO」ロゴマーク

課題と今後の取組	動物展示施設の整備、既存施設の老朽化に伴う整備等に加え、博物館施設としての機能強化、「Zero Carbon ZOO」の取組を推進し、魅力ある動物園づくりに努める。

⑻　ゼロカーボン

事業名	地域材活用住宅建設促進費					担当部局	建築部
事　業 コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	121
	中	22	1	項	土木管理費		
	小	29	2	目	建築総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	79,231千円	75,977千円	240円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	42,294千円	32,400千円			1,283千円

第1　事業目的

住宅取得者に対して、取得費用の一部を補助することにより、住宅における地域材の利用促進及び省エネルギー性能の強化に加え、子育て世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図り、良質な住宅ストックの形成を促進する。

第2　事業概要

1　地域材活用住宅建設補助金　72,000千円

令和6年度実績

⑴　申請件数　24件

⑵　交付件数　23件

2　その他事務費　3,977千円

3　周知

⑴　市民向け説明会　令和6年4月30日

⑵　施工者向け説明会（(一社)旭川建築協会説明会）　令和6年4月23日

⑶　パンフレット配布（各支所、市内建設事業者、旭川地方木材協会、旭川市森林組合、北海道木材産業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、建築指導センター等）

⑷　イベント参加

環境フェスタ（令和6年6月3日～9日）、森林の市（令和6年7月28日）

⑸　その他（HP、SNS、広報誌掲載）

第3　事業の成果

地域材で新築された全23棟のうち8割を超える19棟が、旭川産材を活用した高い省エネルギー性能を併せ持つ住宅として着実に普及したことに加え、旭川で生産した木材を旭川で利活用する地材地消が実現された特色ある取組につながった。

また、全体の7割を超える17棟の住宅取得者は子育て世帯であり、住宅価格が高騰する中、負担の軽減につなげることができた。

課題と 今後の取組	限られた財源の中でも地域材の利用を促進できるよう、より効果的で効率的な実施方法を検討する。

⑻　ゼロカーボン

事業名	地球温暖化対策推進費					担当部局	環境部
事　業 コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107
	中	31	1	項	保健衛生費		
	小	04	3	目	環境衛生費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	19,041千円	16,637千円	53円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	△367千円	8,467千円			8,537千円

第1　事業目的

地球温暖化対策に係る市民意識の向上を図るため、子供向け学習会の開催など様々な周知啓発活動に取り組む。また、市内中小企業者の脱炭素経営の支援を目的として、自社の温室効果ガス排出量を把握するための費用の一部補助を行うほか、旭山動物園を核とし地域脱炭素の象徴を作る取組である「Zero Carbon ZOO」の方向性の整理を行う。

第2　事業概要

1　「世界の環境に貢献する　サステナブルデザイン都市・旭川」ゼロカーボン植樹
2　旭川第5小学校・桜岡中学校植樹　205千円
3　地球温暖化対策出前講座
（実施回数3回、参加者数83人）
4　小学生向けエコライフレポート
（実施校20校、参加者数1,569人）
5　旭川生涯学習フェアまなびピアでの普及啓発
6　中小企業者の温室効果ガス排出量可視化の支援　1,342千円
⑴　補助額　最大6万円／事業者
⑵　補助実績　25件
7　地域脱炭素支援業務（Zero Carbon ZOO）　14,080千円
8　その他事務費　1,010千円

▲温室効果ガス排出量可視化支援チラシ

第3　事業の成果

植樹イベントや旭川グリーンアンバサダーによる普及啓発活動などの取組により、子供をはじめ多くの市民に地球温暖化防止対策の普及啓発を行った。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した中小企業者温室効果ガス排出量可視化支援事業補助金により、中小企業者のエネルギー価格高騰対策となる省エネ・脱炭素経営への契機とすることができた。さらに、「Zero Carbon ZOO」について動物園の現状を把握し、向かうべき方向性の整理を行った。

課題と 今後の取組	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における温室効果ガス排出量の削減目標に向けて今後も継続して普及啓発に取り組むほか、次年度以降、再生可能エネルギーの導入拡大に向けたゾーニングについて調査・検討を行う。

⑻　ゼロカーボン

事業名	地域エネルギー設備等導入促進費					担当部局	環境部
事　業 コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107
	中	31	1	項	保健衛生費		
	小	07	3	目	環境衛生費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	7,255千円	3,504千円	11円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	△2,395千円	3,504千円			2,395千円

第1　事業目的

温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化対策の推進及び物価高騰による家庭等におけるエネルギー費用負担軽減を図るため、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等を導入する際の設置費用の一部を補助する。

第2　事業概要

1　補助実績

補助対象設備	申請件数	補助件数	補助額
定置用リチウムイオン蓄電池	23件	21件	2,100千円
地中熱ヒートポンプ	0件	0件	0千円
ガスエンジンコージェネレーション	7件	7件	350千円
太陽光発電設備	9件	7件	700千円
燃料電池システム	1件	1件	100千円
合計	40件	36件	3,250千円

2　その他の経費　254千円

3　補助実績における二酸化炭素の削減効果

年間約39トン

第3　事業の成果

再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入促進を図り、二酸化炭素排出削減に向けた取組を進めた。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した当該補助事業の実施により、再生可能エネルギー設備等に対する市民の関心を高めるとともに、家庭や事業者におけるエネルギー費用の負担軽減といった支援を行うことができた。

課題と 今後の取組	2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、再生可能エネルギー設備等の導入を促進するため、市民ニーズやより削減効果が大きい設備に対応可能な国の補助金などの活用を検討する。

事業名	地域木質バイオマス利活用促進事業費					担当部局	環境部
事　業 コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	107
	中	31	1	項	保健衛生費		
	小	10	3	目	環境衛生費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	10,000千円	5,032千円	16円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
					5,032千円

第1　事業目的

地域の森林資源を暖房用木質バイオマスとして利活用し、エネルギーの地産地消を図るため、木質バイオマスストーブを導入する際の設置費用の一部を補助するほか、木質バイオマスの利活用に向けた普及啓発に取り組む。

第2　事業概要

1　補助実績

補助対象設備	申請件数	補助件数	補助額
薪ストーブ	19件	15件	2,930千円
ペレットストーブ	12件	12件	2,102千円
合計	31件	27件	5,032千円

2　補助実績における二酸化炭素の削減効果

年間約56トン

第3　事業の成果

木質バイオマスストーブの導入促進を図り、二酸化炭素排出削減に向けた取組を進めた。また、当該補助事業の実施によって木質バイオマスストーブに対する市民の関心を高めることにより、地域の森林資源を暖房用木質バイオマスとしての利活用実現に向け必要となる需要を創出し、エネルギーの地産地消を促進した。

課題と 今後の取組	2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、市民ニーズやより削減効果が大きい設備に対応可能な国の補助金などの活用を検討する。また、薪・ペレットの需要を創出することでより一層エネルギーの地産地消を進める。

⑻　ゼロカーボン

事業名	（新）　公用電気自動車導入費					担当部局	総務部
事　業 コード	大	09	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	31	1	項	総務管理費		
	小	11	8	目	財産管理費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	7,556千円	5,612千円	18円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	912千円			4,700千円	

第1　事業目的

ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けて、公用車に電気自動車を新たに導入するとともに、積雪寒冷地における本市での電気自動車の運用方法等の確認、検証を行う。

第2　事業概要

公用車として電気自動車（軽乗用）2台を購入し、第二庁舎の公用車駐車場内に充電設備を設置した。

1　電気自動車（軽乗用）2台の購入　5,136千円
2　第二庁舎3階駐車場内EV電源設備工事　394千円
3　自動車損害保険料（自賠責保険料等）　68千円
4　電気自動車購入に伴うリサイクル手数料　14千円

▲導入した電気自動車

▲EV電源設備

第3　事業の成果

公用車に電気自動車2台を導入し、貸出共用車として全職員が使用できる運用とすることができた。

また、導入した電気自動車の市民ロビースペースへの展示や、専用ラッピング等により、ゼロカーボンシティ旭川や電気自動車の普及啓発を図ることができた。

課題と 今後の取組	電気自動車（軽自動車）の四輪駆動がないこと、航続距離が短いこと等の課題が残ることから、導入した電気自動車について庁内での貸出利用を促進しつつ、その特性を生かした利用方法等について引き続き調査研究していく。

事業名	女性相談つながりサポート事業費					担当部局	女性活躍推進部
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書掲載ページ	101
	中	11	2	項	児童福祉費		
	小	23	1	目	児童福祉総務費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	6,062千円	5,509千円	17円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
	1,586千円	3,923千円			

第1　事業目的

不安や困難を抱える女性に対し適切な支援を行うため、民間団体の持つ知見やノウハウを活用したアウトリーチ型の支援と、生理用品の配布を組み合わせた相談窓口の周知を行うことにより、適切な支援へのつなぎや早期解決を図る。

第2　事業概要

1　困難を抱える女性に対する相談支援業務　3,640千円

⑴　LINE相談（あしたば相談）の実施　相談者数延べ148人

⑵　相談窓口の周知

市内商業施設等での生理用品の配布を通じた相談窓口の周知　配布数4,128個

2　女性の居場所づくり事業　1,869千円

女性の居場所づくりイベント「つながるスペース」の開催（全4回）

参加者数延べ340人（概数）、相談者数延べ50人

第3　事業の成果

LINEを活用した相談窓口の設置により、心理的ハードルを下げ、既存の相談窓口につながりづらかった若年層の女性（20代以下が約2割）との接点を作ることができた。また、若年層が多く集まる商業施設内のトイレに窓口周知資材を設置することで、相談を考える段階以前の層にも窓口の存在を広く知らせる効果が得られた。

女性の居場所づくり事業を通じて、困りごとを抱える若年層への既存の支援を補完し、支援の提供機会を広げる取組を進めることができた。

▲居場所づくりイベントの様子

課題と今後の取組	LINE相談は、手続の簡略化等や、関係団体や事業間の連携・相乗効果による利用拡大を図る。居場所づくり事業は、居場所の利用開始を促進する具体的な仕掛けづくりや一人での参加への心理的負担を軽減する体制が必要である。

事業名	スタートアップ伴走支援費					担当部局	経済部
事　業 コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117
	中	22	1	項	商工費		
	小	51	2	目	工業振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	13,972千円	13,912千円	44円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	2,999千円	2,963千円			7,950千円

第1　事業目的

本市をはじめ道北地域の産業支援機関である(一財)旭川産業創造プラザと連携し、起業・創業等の機運の醸成や、スタートアップ事業者のニーズに合わせた伴走的・連続的な支援を行い、ビジネスプランの質の向上や起業後の早期の経営安定化を図る。

第2　事業概要

1　スタートアップ伴走支援事業（委託事業）　3,799千円

起業・創業に必要な知識・スキルの習得や新事業創出を推進

⑴　道北あさひかわBizcafeの開催（12回、参加者数延べ246人）

⑵　新事業創出の支援（支援件数1件）

⑶　各種セミナーの開催（創業応援セミナー、人材育成セミナー等）

2　スタートアップ支援補助金　2,981千円

⑴　小規模枠　5件

⑵　成長枠　3件

3　道北ビジネスプランコンテスト開催（負担金）　1,133千円

⑴　応募件数　12件

⑵　一次審査（書類選考）　通過者5件

⑶　二次審査（最終プレゼンテーション）

ア　参加者数　150人（オンライン視聴を含む）

イ　最優秀賞1人、旭川信金賞1人、優秀賞1人、来場者賞1人

4　旭川若者起業家育成プロジェクト事業（委託事業）　5,999千円

市政アドバイザーである岸博幸・慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授と連携し、若者（中高生等）に向けた起業家育成プロジェクトを実施

⑴　全8回実施（令和6年7月～令和7年2月）

⑵　参加者数延べ60人（うち成果発表会まで継続した者は9人）

第3　事業の成果

起業に関する基礎知識を身につけた者を増やしたほか、ビジネスプランコンテストを通じて、ビジネスプランをブラッシュアップすることにより、事業の加速化や経営の安定化につなげた。また、学生のアントレプレナーシップの向上を図ることができた。

課題と 今後の取組	引き続き起業の機運を醸成し、若年層を中心に起業の関心を高めるとともに、多様な分野での起業に向け、市内の支援機関等と連携した支援体制の整備、道内外のスタートアップ関係者とのネットワーク構築による支援の充実を図る。

事業名	（新）　女性のキャリアの保健室事業費					担当部局	女性活躍推進部
事　業 コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	91
	中	31	1	項	総務管理費		
	小	07	12	目	男女共同参画活動費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	3,450千円	3,450千円	11円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	2,058千円	1,292千円			100千円

第1　事業目的

結婚や出産といったライフイベントの影響を受けやすく、就労継続やキャリア形成に課題が生じやすい女性の就労を支え、性別役割分担意識から過剰な負担を抱えやすい「働く女性」が、働くことを諦めず自分の能力を活かしながら長く経済的自立を維持できるよう、専門家による相談支援窓口「女性のキャリアの保健室」設置に向け、働く女性の相談ニーズを把握し、効果的で実行性のある窓口体制を構築する。

第2　事業概要

「女性のキャリアの保健室」ニーズ調査の実施　　3,450千円

⑴　相談試行

ア　実施期間　令和6年7月1日～9月30日の毎週水曜日（8月14日を除く全12回）

イ　相談実績　32件（対面23件・オンライン9件）

⑵　アンケート調査

ア　実施期間　令和6年6月17日～9月30日

イ　実施方法　オンラインフォーム

ウ　回答数　　421件

▲募集チラシ

第3　事業の成果

相談試行とアンケート調査を通じて収集したニーズを分析し、その結果を事業設計に反映した。また、企業支援と併せた働く人の相談窓口「みんなのキャリアの保健室」の必要性を明確化し体制構築を進めたことで、令和7年度からの本格実施へ向けた事業基盤の整備を図った。

▲相談の様子

課題と 今後の取組	本格実施に際し、就労者の相談窓口機能のみならず、企業の個別相談やセミナーの実施、相談で蓄積した就労者ニーズの企業への情報提供など、地域企業の職場改善や人材確保、人材定着につながるよう、周知及び企業との連携を進める。

事業名	地域情報共有プラットフォーム運営費					担当部局	市民生活部
事　業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書掲載ページ	87
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	16	5	目	市民活動費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	18,957千円	17,184千円	54円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	16,514千円				670千円

第1　事業目的

地域主体のまちづくりの推進に向け、地域情報共有プラットフォーム（アプリケーション）のシステム管理運営及び拡充機能の追加等により、情報共有の充実及び地域活動の活性化を図る。

第2　事業概要

1　「あさひかわ　くらしのアプリ」運用保守等	2,790千円
⑴　アプリ運用保守	（1,980千円）
⑵　アプリ改修費	（495千円）
⑶　アプリ説明会開催経費（町内会向け案内文送付等）	（315千円）
2　地域見守りアプリ開発	3,685千円
⑴　アプリ運用保守	（3,300千円）
⑵　アプリ改修費	（385千円）
3　地域コミュニティ活動持続化調査	1,109千円
⑴　調査業務委託料	（854千円）
⑵　報告会・シンポジウム広告料、講師謝礼	（255千円）
4　令和6年度地域課題解決デザインコンテスト デザインコンテスト運営負担金	9,600千円

第3　事業の成果

「あさひかわ　くらしのアプリ」を通じて、市から様々な情報を発信するとともに、電子回覧板や行事カレンダーの活用により、町内会活動の負担軽減に取り組んだ。また、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた先進事例調査及びその報告会を開催することにより、地域住民の意識醸成を図った。このほか、児童、生徒、学生が地域課題を見つけ、その解決に向けたアイデアを考案し、社会実装を目指す取組として、地域課題解決デザインコンテストを実施した。

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

▲あさひかわ　くらしのアプリ

課題と今後の取組	地域情報共有プラットフォーム「あさひかわ　くらしのアプリ」の利用を促進するとともに、利便性向上及び持続可能な地域活動の実現を目指す。

事業名	（新）　旭川市史デジタルアーカイブ推進費					担当部局	総務部
事　業 コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	41	1	項	総務管理費		
	小	09	9	目	企画費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	7,020千円	6,624千円	21円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	3,629千円	2,995千円			

第1　事業目的

旭川市の歴史情報を持続可能かつ時代に即した手法（デジタルアーカイブ）で整理し、地域の歴史・郷土の情報をより広範かつ効果的に発信するため、年表や写真・地図等史資料をデジタル化し、デジタルアーカイブのWEBサイトを構築・公開する。

第2　事業概要

1　WEBサイト「旭川のあゆみ」の構築・公開　5,991千円

デジタルアーカイブの基盤構築として、既刊市史を基に終戦期（昭和20年）までの史資料をデジタル化・データベース化し、令和7年3月25日に公開

⑴　公開データ　561件　（写真458件、地図59件、書籍39件　外）

⑵　公開コンテンツ　4件　（年表、地図の重ね合わせ、書籍、パノラマ画像）

▲WEBサイト　▲トップページ

▲公開データ「旭川市を中心とせる名所交通鳥瞰図」

2　検討会の開催、編集方針の策定　91千円

⑴　編集の方向性や、幅広い世代への利活用に向け、学識経験者、学校関係者、公募市民等10人で構成する検討会を5回開催

⑵　⑴の意見等を参考に、今後の方向性を示した編集方針を策定

3　先進自治体調査　542千円

今後のWEBサイト拡充に向けた調査を実施（東京都豊島区、大阪府泉大津市等）

第3　事業の成果

WEBサイトを構築・公開したことで、誰もがいつでもどこでも歴史に親しめる環境を整備することができた。また、今後の追加拡充に向け、検討会において様々な立場・年代の参加者から意見等を聴取したことで、幅広い視点を取り入れた編集方針を策定することができた。

課題と 今後の取組	幅広い世代への利活用に向け、編集方針の趣旨を踏まえ、資料所蔵機関や検討会などの協力を得て、WEBサイトの追加拡充を行うとともに、周知を図る。戦後の市史はこれまで未整理のため、年表や史資料の整理収集が新たに必要となる。

事業名	市民課窓口ICT化推進費					担当部局	市民生活部
事　業 コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	93
	中	12	3	項	戸籍住民基本台帳費		
	小	71	1	目	戸籍住民基本台帳費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	61,517千円	54,031千円	171円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	54,031千円				

第1　事業目的

市民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、窓口支援システム及びキャッシュレス決済端末等を円滑に運用するなど、市民課窓口のICT化を推進する。

第2　事業概要

1　次世代総合窓口に向けた取組　38,065千円
- ⑴　プロポーザル審査会委員報酬　（8千円）
- ⑵　総合窓口用タブレット購入　（1,482千円）
- ⑶　次世代総合窓口グランドデザインに係る取組推進・改定支援業務　（6,930千円）
- ⑷　総合窓口改革企画・試行業務　（29,645千円）

2　窓口支援システムの運用・機能拡充　12,619千円
- ⑴　窓口支援クラウドサービス利用料　（7,834千円）
- ⑵　特例転入データ連携に係る窓口支援システム改修業務　（4,785千円）

3　市民課証明交付窓口のICT化　1,324千円
- ⑴　電子レジスター（セミセルフレジ）賃貸借　（958千円）
- ⑵　電子レジスター新紙幣対応改修等業務　（308千円）
- ⑶　キャッシュレス決済用インターネット回線使用料　（58千円）

4　その他事務費　2,023千円

第3　事業の成果

総合窓口のサービス向上や業務手順の可視化、総合案内や窓口に導入するシステムの検討に向けた試行を行うなど、次世代窓口に向けた取組を着実に進めた。

また、特例転入データ連携に係る窓口支援システムの改修を行うなど、窓口支援システムの機能拡充により、窓口利用者の利便性向上や職員の事務効率化が図られた。

課題と 今後の取組	旭川市次世代窓口グランドデザインに基づき、業務手順を可視化し、「行かなくてもいい」、「行っても簡単」な窓口を目指した取組を推進する。

事業名	（新）　電子入札・契約推進費					担当部局	総務部
事　業 コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	76	9	目	企画費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	16,703千円	5,443千円	17円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	5,443千円				

第1　事業目的

入札・契約事務における公平性、透明性及び事業者の利便性向上等のため、電子入札システム及び電子契約システムを導入する。

第2　事業概要

1　電子入札システム及び電子契約システムの導入　5,354千円

⑴　電子入札システム導入業務　（4,950千円）

⑵　設計図書ダウンロードシステム利用　（220千円）

⑶　LGWAN用ICカード等購入　（183千円）

⑷　電子契約サービスの導入及び導入支援業務　（1千円）

2　事業者説明会の実施　89千円

⑴　説明会概要

ア　電子入札及び電子契約導入後の運用方法等

イ　各システムの操作方法

⑵　開催日等

ア　開催日　令和6年12月17日　　参加事業者数90者、参加者数121人

イ　開催日　令和7年1月10日　　参加事業者数79者、参加者数117人

3　試行運用の実施

⑴　模擬入札の実施（参加事業者数79者）

⑵　一部案件で電子入札・電子契約の実施（案件数3件）

第3　事業の成果

総務部契約課及び水道局上下水道部経営企画課で発注する次の契約において、電子入札・電子契約導入後の運用方法等に係る事業者への周知及び各システムを導入することができた。

1　建設工事の請負契約

2　測量並びに工事に係る調査及び設計業務の委託契約

課題と 今後の取組	電子入札及び電子契約の安定運用を図るとともに、建設工事等の契約における運用状況等を踏まえ、他業務への運用拡大について検討する。

事業名	ふるさと納税推進費					担当部局	行財政改革推進部
事　業 コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	22	1	項	総務管理費		
	小	29	9	目	企画費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	1,749,749千円	1,611,392千円	5,096円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	87,140千円				1,524,252千円

第1　事業目的

本市の認知度向上及び本市ふるさと納税の推進のため、ポータルサイト等を活用し、本市の魅力やふるさと納税に関する情報を広く発信する。

第2　事業概要

1　ポータルサイトを活用し、寄附者へ地場産品等の返礼品を送付　1,498,147千円
- ⑴　寄附受付ポータルサイト掲載手数料及び委託料　（336,448千円）
- ⑵　寄附受付ポータルサイト決済手数料　（45,198千円）
- ⑶　中間業務等費用　（91,795千円）
- ⑷　返礼品調達費用　（781,718千円）
- ⑸　返礼品配送費用　（242,988千円）

2　寄附金受領証明書発行及びワンストップ特例申請業務の委託実施による寄附者の利便性の確保　41,537千円
- ⑴　ワンストップ特例申請費用　（10,272千円）
- ⑵　寄附金受領証明書発行費用　（31,265千円）

3　様々な媒体を活用した本市ふるさと納税のPR　71,708千円
- ⑴　プロモーション等費用　（67,972千円）
- ⑵　その他事務費用等　（3,736千円）

第3　事業の成果

ふるさと納税寄附件数及び寄附金額実績

⑴	令和6年度	174,779件	3,699,166,529円
⑵	令和5年度	163,571件	2,794,906,556円
⑶	令和4年度	137,524件	2,243,682,019円
⑷	令和3年度	129,946件	1,926,548,519円
⑸	令和2年度	119,976件	1,801,357,347円

課題と今後の取組	他自治体との競争激化が見込まれることから、令和8年度寄附50億円の獲得に向けて、返礼品の強化、新たなポータルサイト利用及び本市返礼品のPR強化など寄附増加に資する様々な取組を実施する。

事業名	業務改善推進費					担当部局	行財政改革推進部
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書掲載ページ	85
	中	22	1	項	総務管理費		
	小	37	2	目	人事管理費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	62,537千円	59,506千円	188円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
	59,381千円				125千円

第1　事業目的

行政手続のオンライン化を積極的に進め、市民の利便性向上を図る。また、ICTツールを活用することで、市民サービスの向上及び職員の業務効率化を図る。

第2　事業概要

1　業務改善・効率化の推進

⑴　業務改善分析支援業務委託（ノーコードツールの導入支援）　4,913千円

⑵　RPA導入支援業務委託（定型業務の自動化）　6,270千円

⑶　各種ツールライセンス利用料等　20,277千円

ア　チャットツールの活用　（11,044千円）

イ　クラウドストレージの活用　（1,637千円）

ウ　ペーパーレス会議システムの活用　（1,117千円）

エ　ノーコードアプリ開発ツールの活用　（5,102千円）

オ　AI文字起こしツールの活用　（189千円）

カ　AIOCRの活用　（1,188千円）

⑷　市立旭川病院経営分析業務委託　4,979千円

2　市民の利便性向上の推進

⑴　AIチャットボット運用保守業務委託（24時間365日市民対応を実現）　2,911千円

⑵　遠隔窓口運用保守業務委託（本庁と外部施設の窓口をオンラインで接続）　932千円

⑶　行政手続のオンライン化　18,999千円

ア　電子申請システムの利用　（4,031千円）

イ　公共施設予約システムの運用（施設数拡充とオンライン決済導入）　（8,707千円）

ウ　北海道電子自治体共同システム運用保守　（6,261千円）

3　その他事務費（通信運搬費等）　225千円

第3　事業の成果

市役所業務のデジタル化が進み、職員の業務効率化が図られるとともに、市民サービスの品質や利便性が向上した。また、日常的なICTツールの利活用等を通じて、庁内業務改善への意識が向上し、業務アプリの開発やツール活用など自発的なDXの推進が図られた。

課題と今後の取組	ICTツールの利活用については、導入効果を見極めながら進める必要がある。今後は、ツールの見直しを図りながら、引き続き、職員の業務効率化とオンライン可能な行政手続の拡大等による市民の利便性向上に努める。

事業名	企業版ふるさと納税推進費					担当部局	行財政改革推進部
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書掲載ページ	89
	中	22	1	項	総務管理費		
	小	43	9	目	企画費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	8,524千円	8,446千円	27円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
	8,446千円				

第1　事業目的

本市の地方創生に資する事業を周知することで、企業版ふるさと納税による寄附を獲得し、積極的な財源確保を目指す。

第2　事業概要

1　企業版ふるさと納税のPR　1,169千円
- ⑴　地域力創造アドバイザー委託　（965千円）
- ⑵　寄附募集事業紹介パンフレット制作　（187千円）
- ⑶　名刺作成　（10千円）
- ⑷　イベント参加旅費　（7千円）

2　寄附見込企業開拓　3,311千円
- 寄附企業紹介手数料

3　その他　3,966千円
- ⑴　感謝状贈呈　（59千円）
- ⑵　会計年度任用職員人件費　（3,907千円）

▲事業紹介パンフレット

第3　事業の成果

企業版ふるさと納税寄附実績（過去3年）

⑴	令和6年度	34件	63,720,000円
⑵	令和5年度	17件	11,700,000円
⑶	令和4年度	10件	3,900,000円

課題と今後の取組	本制度における税額控除の特例措置が3年間（令和9年度まで）延長されたことと併せてルールが厳格化された。寄附件数、寄附金額ともに増加傾向にある中、ルールを厳守しつつ、更なる寄附獲得に向けた取組を進めていく。

事業名	（新）　BPO導入推進費					担当部局	行財政改革推進部
事　業 コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	85
	中	22	1	項	総務管理費		
	小	44	2	目	人事管理費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	5,000千円	4,943千円	16円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	4,943千円				

第1　事業目的

限られた人的資源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を進めるため、民間活力の導入によりサービス水準の維持向上を図るとともに、職員の働きがい改革を実現する。

第2　事業概要

BPO導入可能性調査業務委託の実施（対象10業務）　4,943千円

①児童手当、②保育所入所手続等、③児童扶養手当、④子ども医療費助成、
⑤ひとり親家庭等医療費助成、⑥障害者交通費助成郵送対応、
⑦軽自動車税申告書整理、⑧職員年末調整等、⑨指定難病医療費受給者証更新、
⑩就学援助

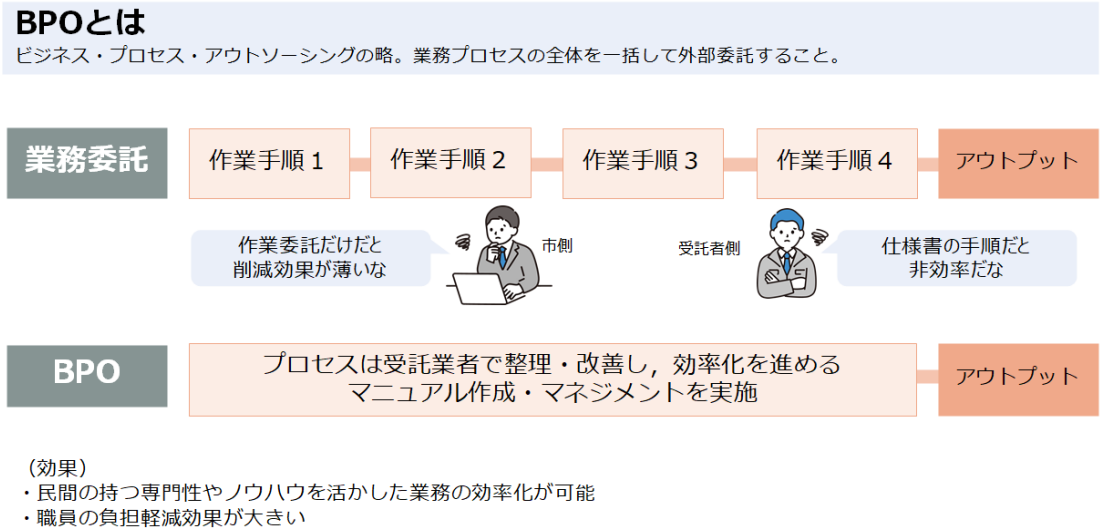

第3　事業の成果

対象とした10業務について、業務の詳細分析を行い、BPOの適性を調査した。その結果、BPOの導入により、職員負担軽減は期待できるものの、年間の業務量、各業務のフローの見直しなど、BPOを導入する場合に解決すべき課題が可視化された。

課題と 今後の取組	BPOの導入に向けては、業務手順や費用対効果の面からも課題があることから、業務を集約でき、費用対効果が得られる業務から導入を進める。また、課題が残るものについては、業務フローの見直しなど業務の効率化の検討を進める。

事業名	保育所等給食原材料費支援費					担当部局	子育て支援部
事　業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	101
	中	12	2	項	児童福祉費		
	小	32	1	目	児童福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	11,146千円	11,146千円	35円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
		11,146千円			

第1　事業目的

物価高騰により、保育施設等の負担が増加していることから、給食原材料費の負担軽減を図るため支援金を給付する。

第2　事業概要

1　支給対象者

⑴　認可保育所及び認定こども園（幼稚園型を除く。）

⑵　地域型保育事業

⑶　認可外保育施設

2　支給額　※施設の定員数に応じ支援金を支給

2,000円×定員数

3　支給実績

⑴　認可保育所（57件）　10,054千円

⑵　地域型保育事業（13件）　456千円

⑶　認可外保育施設（13件）　636千円

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食材費の高騰の影響を受けている保育施設等に対して安定して事業の継続ができるよう経費の支援を行い、事業者の負担軽減を図ることができた。

課題と 今後の取組	物価高騰の状況によって、国や道の動向を踏まえながら、保育施設等に対する必要な支援策を検討していく。

事業名	（新）　子育て世帯給付金支給費					担当部局	子育て支援部
事　業 コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	101
	中	12	2	項	児童福祉費		
	小	37	1	目	児童福祉総務費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	255,463千円	169,939千円	537円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
		169,939千円			

第1　事業目的

物価高騰による子育て世帯の負担を軽減し、子どもの健やかな成長を応援するため、子育て世帯に対して給付金を支給する。

第2　事業概要

1　支給対象者

令和6年12月13日時点で旭川市に住民登録があり、対象児童を養育する方

2　支給対象児童

平成18年4月2日～令和7年7月31日に出生した児童

3　支給額

支給対象児童1人当たり5千円

4　支給実績

⑴　支給世帯数　20,199世帯

⑵　支給児童数　33,611人

⑶　支給額　168,055千円

※10,365人分（51,825千円）を令和7年度に繰越

▲周知広告の一例

5　事務費

1,884千円　※33,579千円を令和7年度に繰越

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の給付金を支給することで、特に経済的な負担の大きい子育て世帯の家計負担を軽減することができた。

課題と 今後の取組	物価高騰の状況や社会情勢の変化等に応じ、必要な支援策について検討する。

事業名	生活安心応援給付金支給費					担当部局	福祉保険部
事業コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書掲載ページ	95
	中	14	1	項	社会福祉費		
	小	14	1	目	社会福祉総務費		

費用	予算額	決算額	市民一人当たりの決算額
	94,108千円	60,517千円	191円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源
		60,517千円			

第1　事業目的

住民税均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市独自給付を実施することにより、当該世帯の物価高騰による経済的負担の軽減を図る。

第2　事業概要

1　対象世帯

令和6年12月13日（基準日）時点で、旭川市に住民登録がある世帯。同一世帯に属する者全員が、令和6年度個人住民税所得割が課税されておらず、うち少なくとも一人が個人住民税均等割のみ課税に該当する世帯

2　支給額

1世帯当たり1万円

3　支給実績

⑴　給付世帯数　5,565世帯

⑵　総支給額　55,650千円

4　事務費　4,867千円

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自給付を実施することにより、当該世帯の物価高騰による経済的負担を軽減することができた。

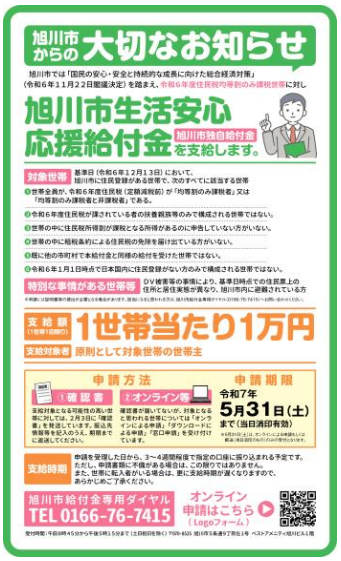

▲掲載した広告

課題と今後の取組	物価高騰の状況や社会情勢の変化等に応じ、今後も必要な支援策について検討する。

事業名	学校給食費支援費					担当部局	学校教育部
事　業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書掲載ページ	131・135
	中	11	2･3	項	小学校費･中学校費		
	小	53･54	1	目	学校管理費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	111,649千円	107,780千円	341円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
		107,780千円			

第1　事業目的

物価高騰等に伴う家計支出が増加している中で、給食費を負担している小・中学校の子どもを持つ保護者にとっても負担が大きいことから、令和5年度に実施した給食費の値上げ相当分を支援することで経済的な負担軽減を図る。

第2　事業概要

1　補助金の額

⑴　小学生　70,790千円

1人当たり月額450円×12か月

⑵　中学生　36,990千円

ア　1・2年生　　1人当たり月額450円×12か月

イ　3年生

(ｱ) 1人当たり月額450円×11か月（令和6年4月～令和7年2月）

(ｲ) 1人当たり月額150円×1か月（令和7年3月）

2　学校給食費負担額内訳

区分	月額	年額
小学生	4,850円	58,200円
保護者負担額	4,400円	52,800円
市費負担額	450円	5,400円
中学生（1・2年生）	5,700円	68,400円
保護者負担額	5,250円	63,000円
市費負担額	450円	5,400円
中学生（3年生）	5,700円（3月2,400円）	65,100円
保護者負担額	5,250円（3月2,250円）	60,000円
市費負担額	450円　（3月150円）	5,100円

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度に値上げした給食費の全額を補助することで経済的な負担軽減を図ることができた。

課題と今後の取組	引き続き物価の推移を注視しながら、必要な支援について検討していく。

事業名	中小企業等省エネルギー設備導入支援費					担当部局	経済部
事　業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書掲載ページ	117
	中	22	1	項	商工費		
	小	55	2	目	工業振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	67,352千円	48,112千円	152円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	△22,227千円	48,112千円			22,227千円

第1　事業目的

原油価格・物価高騰に直面する市内中小企業者等を支援するとともに、地域全体の課題でもあるカーボンニュートラルに対応するため、省エネ設備への更新などに資する設備投資に要する経費を補助する。

第2　事業概要

1　対象事業

新たな省エネルギー化などで、新製品・新サービスの開発や生産性向上などの一定の要件を満たす、設備の更新及び新規の導入

2　補助率

3／4

3　補助上限額

2,000千円／事業（下限100千円）

4　採択件数

29件（申請件数34件、補助総額40,752千円）

5　事務費

7,360千円

▲募集チラシ

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中小企業等が行う新製品開発や生産性向上のほか、発展的事業継続のための積極的な取組に広く対応することができた。これにより、原油価格・物価高騰等に直面し、先行きの見通しがきかない中、低迷する業界全体の経済活動の後押しができ、地域経済の下支えが図られた。

課題と今後の取組	今後補助事業等の実施の際には、国等の省エネ関連の補助金との違いを分かりやすく示し、広報を積極的に行うなどの取組が必要である。

事業名	公共交通事業者等緊急支援金					担当部局	地域振興部
事　業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書掲載ページ	89
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	54	9	目	企画費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	18,782千円	18,280千円	58円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
		18,280千円			

第1　事業目的

燃油価格高騰の影響により、事業運営に特に影響を受けている公共交通事業者等に対し、緊急支援金を給付することで、事業の継続や、路線の維持・確保を目指す。

第2　事業概要

広域路線（地域間幹線系統）への支援　18,280千円

エネルギー価格等の物価高騰の影響を大きく受ける広域バス路線の安定運行を支援

⑴　旭川電気軌道　1路線（旭岳線）

⑵　道北バス　4路線（愛別線、白金線、当麻線、層雲峡線）

▲旭岳線（旭川電気軌道）

▲層雲峡線（道北バス）

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内バス事業者に対して緊急支援金を給付することで、燃油価格高騰下においても広域バス路線の安定運行を図ることができた。

課題と今後の取組	運行効率化と利便性向上に向けた取組を進める中で、今後の公共交通を取り巻く状況を見極めながら、支援の在り方を検討する必要がある。

事業名	貨物自動車運送事業者支援金					担当部局	経済部
事　業 コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117
	中	22	1	項	商工費		
	小	60	1	目	商業振興費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	46,670千円	46,670千円	148円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
		46,670千円			

第1　事業目的

物価高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し支援金を給付し、事業継続を後押しすることにより、本市の経済を支えている物流体制の維持を図る。

第2　事業概要

1　実施内容

市内に本店又は営業所を有し、令和7年1月31日以前から貨物自動車運送事業法で定める、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送事業のいずれかを営業し、対象車両を使用する事業者に対し、支援金を給付する。

⑴　受付期間

令和7年2月3日～令和7年4月30日（※一部予算を令和7年度に繰越し）

⑵　給付額

ア　一般・特定貨物自動車運送事業　　対象車両1台につき2万円

イ　貨物軽自動車運送事業　　対象車両1台につき1万円

※1事業者の上限額100万円

2　給付件数及び給付総額

⑴　給付件数　　251事業者、2,374台

（一般・特定貨物運送事業2,177台、貨物軽自動車運送事業197台）

⑵　給付総額　　45,510千円

3　事務費　　1,160千円

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し支援金を給付したことで、貨物自動車運送事業者の事業継続に一定の効果があった。

課題と 今後の取組	今後も各業界の状況に応じ、必要な支援策について検討する。

事業名	家庭ごみ処理手数料物価高騰対策費					担当部局	環境部
事　業コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書掲載ページ	109
	中	21	2	項	清掃費		
	小	62	1	目	じん芥処理費		

費　用	予　算　額	決　算　額	市民一人当たりの決算額
	19,448千円	17,015千円	54円

決算額の財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市　債	その他特定財源
	△6,418千円	17,015千円			6,418千円

第1　事業目的

エネルギー・食料品価格等の高騰の影響が大きい未就学児のいる世帯を対象に、指定ごみ袋を配付する。

第2　事業概要

1　対象世帯

市内に住民登録があり、未就学児を養育している世帯

（基準日　令和5年12月1日）

2　配付数量

⑴　種類　旭川市指定ごみ袋（燃やせるごみ用10リットル用）

⑵　枚数　未就学児1人当たり10組（100枚）

3　配付実績

⑴　配付総世帯数　9,084世帯

⑵　配付総枚数　1,195,800枚

⑶　指定ごみ袋戸別配送用リスト作成（※令和5年度実施、3,098千円）

⑷　指定ごみ袋製造　8,140千円

⑸　指定ごみ袋折込及び梱包　3,098千円

⑹　指定ごみ袋配送　5,777千円

第3　事業の成果

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して日常生活に必要な指定ごみ袋を無償配付することで、家計負担の軽減を図ることができた。

課題と今後の取組	今後も物価の変動や社会情勢の動向等を注視し、必要に応じて生活支援に係る取組の検討に努めていく。